

世代を超えて紡ぎ合う, みやぎらしいコミュニティづくり

- 震災からの学びを通して -

意見書



平成30年4月

第34次 宮城県社会教育委員の会議

はじめに

今回の震災で、私たちは多くのものを失いました。しかし、震災前～震災～震災後の取組によって得たもの、そして震災から7年が経つ今だからこそ見えてきたものもあります。

震災後、数多くのボランティア団体やNPOが被災者の生活支援や心のケア、子どもの学習支援、まちづくりやコミュニティづくり等の活動を展開してきました。そして、特に子どもたちや若い世代が自主的に避難所運営や復興の様々な活動に取り組む姿に、自分たちが地域の一員であるという意識が育っていることを強く感じました。さらに、子どもたちは様々な活動を通して、そして大人はそれらを支えることで、居場所を見つけ、自己有用感の高まりにつながりました。

私たちの調査研究の中で、子どもたちの伝統芸能の取組を支える指導者の方から、このような言葉をいただきました。

「この地を終の棲家とする子もいれば、進学や就職でいずれこの地を離れてしまう子もいるでしょう。津波は多くのものを流してしまうと共に、少子化や過疎、コミュニティの崩壊という、隠れていた地域の課題を目の前に突きつけました。それなのに、伝統芸能に一生懸命取り組む意味は？と問われることがあります。そして、私自身も迷うことがあります。

でも、たとえこの地を離れても、このお囃子が聞こえてきたら、きっと自分自身が頑張ったことや、地域のみんを笑顔にした喜びや、一緒に感動して流した涙を思い出してくれると思うのです。太鼓の響きが聞こえてきたら、「お正月やお盆に戻ってきたら一緒にたたこう」と思ってくれると思うのです。そしてまたこの町で暮らそうと思ってくれる子や若者が出てくるかも知れません。

世界中のどこにいてもいくつになっても「根っこ」のように、普段は目に見えないけれど、記憶の中に、心の中に、しっかりと根付いていることを信じ、世代を超えて一緒にやっていきます。」



社会問題を自治的・民主的に解決すること、すなわちそれは社会教育の根本をなす理念であり、その重要性・可能性を、私たちはこの震災の経験を通して、改めて実感したのです。

「世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくり」を求める本意見書が、新たな地域づくり、コミュニティ形成を支える社会を推進するために生かされることを願います。

目次 Contents

はじめに

目次	・・・・・・・・・・	2
1 審議テーマ	・・・・・・・・・・	4
2 審議テーマ設定の理由		
(1) 今日の課題と第34次社会教育委員の会議の中で明らかになった震災後の現状から		
(2) 第32次・第33次 宮城県社会教育委員の会議意見書から		
(3) 第2期宮城県教育振興基本計画から		
(4) 第9次宮城県生涯学習審議会答申「今後の生涯学習推進について ～東日本大震災を乗り越えて～」から		
3 審議テーマの捉え方	・・・・・・・・・・	9
4 審議テーマに迫るための3つの視点	・・・・・・・・・・	10
5 調査研究	・・・・・・・・・・	11
6 現地視察による聞き取り調査と事例研究		
(1) 石巻市立鮎川小学校	・・・・・・・・・・	12
地域で廃れていた伝統芸能の再生による地域の復興とコミュニティづくり		
(2) 南三陸町戸倉地区	・・・・・・・・・・	14
「みやぎの協働教育」からつながる伝統芸能によるコミュニティの再生		
(3) 女川町	・・・・・・・・・・	16
地域と派遣社会教育主事による新しいコミュニティづくり		
(4) 石巻高校生カフェ「 」(かきかっこ), ISHINOMAKI2.0	・・・・・・・・・・	18
高校生, 若者NPOによる, 新しいコミュニティづくり		
(5) 冒険あそび場-せんだいみやぎネットワーク-	・・・・・・・・・・	20
震災後の子どもの遊び場づくりから新しいコミュニティづくりへ		
(6) 鳴子の米プロジェクト	・・・・・・・・・・	22
公民館, NPO, 地域, 3者コラボによる地域興し, 地域課題解決の取組		
(7) 名取市公民館市民ワークショップ	・・・・・・・・・・	24
住民参加型まちづくりワークショップの開催		
(8) 登米市米山公民館	・・・・・・・・・・	26
指定管理による成果と課題を生かした「人の集まる」公民館の運営		

目次 Contents

7 アンケート調査結果と分析	28
(1) 公民館，公民館類似施設等調査から	
(2) 派遣社会教育主事配置調査から	33
8 考察	36
9 審議のまとめ	40
10 提言	42
11 資料	
(1) 審議の経過	44
(2) 第34次宮城県社会教育委員名簿	46

むすびに



※ 「子ども」の表記について

本意見書では，国の事業「放課後子ども総合プラン」等の固有名詞に合わせて，「子供」を「子ども」と表記しています。

1 審議テーマ

世代を超えて紡ぎ合う，みやぎらしいコミュニティづくり

－震災からの学びを通して－

2 審議テーマ設定の理由

第34次宮城県社会教育委員の会議では，第32次および第33次の「宮城県社会教育委員の会議意見書」，「第2期宮城県教育振興基本計画」，「第9次宮城県生涯学習審議会答申」を踏まえて審議テーマを検討しました。その過程で，宮城県の社会教育を取り巻く今日的課題と東日本大震災後の現状を明らかにし，調査によって実態を把握した上で，各地域の活動を支援していくための提言を示していこうということになりました。

(1) 今日的課題と第34次社会教育委員の会議の中で明らかになった震災後の現状から

(i) 今日的課題

少子・高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来により，生産年齢人口の減少など地域の活力の低下が問題となっています。また，地域の連帯感や人間関係が希薄になっており，特に若者の地域活動に対する関心が薄れ，地域の文化や伝統，魅力を次世代へ継承することが困難になっています。さらに，核家族化や共働き世帯の増加など家族形態の変容という要素も加わり，地域や家庭の教育力の低下が指摘されるなど，子どもが育つ生活環境が大きく変化しています。

これらの地域課題は，我が県に限らず全国の様々な地域で震災前から抱えていたものでしたが，被災地では震災を契機として一挙に顕在化しました。

また，我が県においては，震災前から仙台圏への通学・通勤が集中し，生活の場と分離していること等により，地域社会のつながりが希薄化し，地縁組織等の活動の停滞や地域コミュニティの活力の低下が課題となっていました。さらに震災後は，被害の大きかった沿岸部での人口流出による地域コミュニティの崩壊や縮小，集団移転等による新たなコミュニティの形成が課題となっています。

一方，学校教育・家庭教育に目を向けると，以下の課題の解決が求められています。

- △ 家庭の教育力低下が一因と考えられる様々な問題が増加している。
- △ 学校は，いじめ，不登校，学力・体力の低下，生活習慣の乱れ等の対応に追われ，教師の多忙化に歯止めが掛からない。
- △ 地域はかつて濃密な人間関係を背景にして「教育力」を有していたが，それが失われて久しい。地域全体で子どもを育む仕組みを新たに構築する必要がある。

(ii) 第34次社会教育委員の会議で明らかになった震災後の現状

今回の震災で私たちは多くのものを失いましたが、震災前～震災～震災後の取組によって得たものもあります。今回の震災では、多くのボランティアやNPOが被災者の生活支援や心のケア、子どもの学習支援、まちづくりやコミュニティづくり等に関わりました。地域の住民も彼らに支えられながら、避難所運営や復興の様々な取組に自主的に取り組みました。その姿からは、自分たちが地域の一員であるという意識が育っていることを強く感じると共に、大人が、子どもたちや若い世代の力を認識し、共に地域をつくっていく必要があるということに気づかされました。

震災以降、「伝統芸能」への取組が様々な地域で復興や、新しい地域づくりを進めるきっかけとなりました。これは伝統・文化を大切にする「みやぎらしい」特徴的な取組と言えるものです。これらの取組は、ただ単に伝統文化に取り組んだという価値ではありません。活動そのものを通して、人々が再びつながっていった、独特なパワーが生まれた、地域に目を向ける人が増えた等の、大きな変容として表れたのです。

多くの取組の中で、地域の絆や一体感が生まれましたが、これらは、子ども、大人、地域、学校、NPO、ボランティア、行政・・・が複雑に絡み合っ、思いを寄せ合い、知恵を出し合っ、生まれたものです。

「伝統芸能」への取組は、震災前から継続して取り組んできたものもあれば、震災前に途絶えてしまっていたものを復活させたものもあります。見方を変えると、過去から現在、そして未来への「時間軸」の視点での取組ということもできます。一方、宮城県は内陸もあれば海に接している地域もあります。今回の震災でも直接津波の被害を受けた地域もあればそうでない地域もあります。被害の大きさも様々でした。また、大都市部もあれば、過疎化に悩む地域もあります。したがって地域課題も様々で「空間軸」の視点での実態も見えてきました。

求められるべき「みやぎらしいコミュニティ」の姿について「時間軸」と「空間軸」で考えたときに、以下の3つが見えてきたのです。

- ①学びを核として人と人がつながり地域を支えるコミュニティ
- ②子どもと大人が学び合い、育ち合うコミュニティ
- ③震災の教訓を次世代に確実に引き継ぎ、生かすコミュニティ

さらに、それぞれの取組には中心となるキーパーソンが存在すること、担当部署や行政の壁を越えて先進的な取組を行っている地域があることが分かりました。

様々な取組の中で生まれた地域の絆や一体感。これらは、子ども、大人、地域、学校、NPO、ボランティア、行政等の力が複雑に絡み合っ、思いを寄せ合い、知恵を出し合っ、生まれたものです。これこそが「世代を超えた」取組であり、何本もの糸が集まり絡み合っ、太く、長く、色とりどりに「紡ぎ合う」ように、地域が活性化していった取組に他なりません。

これらの震災後の姿から私たちは「オールみやぎ」による取組の重要性と、活動のキーパーソンの存在について目を向ける必要性を感じたのです。

一方、人が出会うことで気づき、知らない人と出会い、知らない人と話ができ、知らない人同士につながりが生まれるのが社会教育の場であり、それを支える重要な施設として公民館等の社会教育施設があります。これらは、この震災でも、避難所や被災者の生活支援の拠点としての役割を果たしてきました。しかし、被害の大きさ、内容、地域等によって、果たした機能に大きな違いがあったことは否めません。

震災から7年が過ぎた現在、公民館には、震災の教訓を活かした防災教育や地域課題への取組が期待されており、住民の交流の場としての機能だけでなく、地域課題解決の場として地域コミュニティを支えていくという役割も求められているのです。

審議の中では、公民館の現状について以下の課題がとりあげられました。

- △人員や予算の削減
- △施設の老朽化
- △参加者の高齢化・固定化
- △社会教育関係職員の専門性の希薄化（社会教育主事減少、派遣社会教育主事制度廃止）
- △社会教育施設の「指定管理制度」の進展
- △首長部局（地域づくり 協働のまちづくり等）のコミュニティ形成・地域づくり・市民活動）の事務移管への対応
- △新たな役割分担
- △新たな機能

これらを受け、公民館の現状について、さらなる調査の必要性が確認されました。

また、学びや活動の充実を通じた地域コミュニティの再生と宮城の「創造的な復興」の実現のためには、地域づくりを支える人材の育成・活用が必要不可欠です。本県では、平成17年度から、家庭・地域・学校の協働により、地域全体で子どもを育てる協働教育「みやぎの協働教育」に取り組んできました。各地に派遣された派遣社会教育主事が中心となり、家庭・地域の教育力の向上や地方創生にとっても大きな力となりました。しかし、法改正に伴い、平成20年をもって国の補助金が打ち切られると共に、この派遣制度は終期を迎えることになってしまいました。

本県ではその後、協働教育に特化した県独自の派遣制度を経て、震災後は地方自治法に基づく派遣制度を活用して13市町の被災地に社会教育主事が派遣されています。そこで、第3回会議の中で、派遣社会教育主事の取組についての研修会を行いました。

第3回会議における研修会（平成28年11月2日）

1 教育事務所の取組について

- ・北部教育事務所、仙台教育事務所、東部教育事務所

2 派遣社会教育主事の取組について

- ・塩竈市教育委員会 有見社会教育主事
- ・亘理町教育委員会 横田社会教育主事
- ・山元町教育委員会 千田社会教育主事
- ・南三陸町教育委員会 菅原社会教育主事

3 取組の成果

- 学校教育支援や家庭教育支援、地域活動支援や放課後子ども教室などを中心に行っており、内容によっては公民館と連携を図り、協力を得ながら進めている。
- 教員であることを生かし、学校と連携して、地域ぐるみの活動を行ったり、防災教育を行ったりしている。
- 地域のニーズを捉え、新規講座の開拓を行い事業内容を検討している。人材の確保や協力体制の整備などを解決しながら事業を推進している。
- 派遣社会教育主事が、3年間掛けてそれぞれの市町の生涯学習の土台を作ってきた。各市町でどう壁や屋根を作り上げていくか、さらなる発展が期待される。

この研修会を通し、各教育事務所圏域で、派遣社会教育主事が中心となって社会教育事業や住民の活動や再生に向けた取組が行われており、大きな成果を上げていることが明らかになると共に、派遣社会教育主事が担っている役割の大きさを再確認しました。しかし、この制度が平成32年度をもって終期を迎えるという現実にあたり、いまだ「創造的な復興」は遠く、今後も継続した支援が求められていることを否定することはできません。

そこで、私たちは、社会教育主事制度に関する全国の動向・現状についてのアンケート調査を実施し、その動向や現状について分析することで、本県における社会教育主事制度のあるべき姿、方向性を探ることにしました。

(2) 第32次・第33次 宮城県社会教育委員の会議意見書から

第32次宮城県社会教育委員の会議意見書「地域をつくる子どもたち」（平成26年2月）においては、子どもは将来の社会を担う中心的な存在であるとともに、今の社会を生き、その一員として、大人とともに社会をつくる存在であり、子どもたちが地域における様々な活動を通して地域づくりに関わることができるような環境を整える必要があることが提言されました。

第33次宮城県社会教育委員の会議意見書「子どもの参画が地域・学校・家庭をつなぐ -世代を超えてかかわり合えるしくみづくり-」（平成28年4月）では、子どもの地域活動への参加・参画を進めるためには、

- ①子どもの地域活動を適正に評価し、地域活動に参加する意義を子どもや保護者に伝えること
- ②活動情報の提供や情報共有の場の設定など、地域や学校で検討していくこと

の2点が求められることが提言されました。

また、放課後や休日が多忙化している子どもが地域活動に参加しやすくするために、活動の日程や時間帯の設定を工夫するなど、子どもの地域活動への参加・参画を進めるための環境整備と世代を超えてかかわり合えるしくみづくりが必要であるとうたっています。

(3) 第2期宮城県教育振興基本計画から

宮城県では、教育の振興に関する施策の総合的かつ体系的な推進を図るため、平成29年3月に「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定しました。

計画期間である10年間を経過した段階で、学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育ち、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されていることを目指しています。その実現に向けて、

<目標1> 自他の命を大切に、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。

<目標2> 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。

<目標3> ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む。

〈目標4〉 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。

〈目標5〉 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

の5点を目標として取り組むこととしています。

(4) 第9次宮城県生涯学習審議会答申「今後の生涯学習推進について～東日本大震災を乗り越えて～」から

平成28年9月に、第9次宮城県生涯学習審議会より、答申「今後の生涯学習推進について～東日本大震災を乗り越えて～」が示されました。その中では、本会の審議でも取り上げたように、震災後の避難所運営や復旧作業等様々な場面において、住民と県内外のボランティア、NPO、企業、大学などが協力し、積極的に行動する姿が見られ、人と人のつながりの大切さを感じるようになったことに触れています。

また、多くの学校が避難所として利用されましたが、日頃から学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では、避難所の設置や運営、学校の再開が円滑に進められるなど、地域コミュニティにおけるつながりや支え合いの重要性が再認識されたことに触れています。

そして、これからの生涯学習推進について重点的に取り組むべき施策を実現するために必要なこととして、関係機関が情報共有や行動連携などゆるやかなネットワークを結び、地域の学びを支える基盤となる「生涯学習プラットフォーム」の構築を目指す方向性が示されました。

一方、平成26年に宮城県で開催された『全国生涯学習ネットワークフォーラム 2014 宮城大会』においては、「子どもたちが活躍する場や機会をつくり、地域での役割を創出して、彼らが本来持つ力を引き出していく仕組みを大人たちがつくっていくことが必要である」というメッセージが発信されました。

これまで述べてきたことから、第34次宮城県社会教育委員の会議では、

- ①各地で展開されている学習活動の現地聞き取り調査
- ②地域コミュニティを支える役割が求められている公民館等のアンケート調査
- ③社会教育主事制度に関する全国の動向・現状についてのアンケート調査

を実施し分析することで、宮県県の特色をさらに伸ばしていけるような支援について意見をまとめていくことができると考え、

世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくり－震災からの学びを通して－

を審議テーマとして設定しました。

3 審議テーマの捉え方

世代を超えて紡ぎ合う，みやぎらしいコミュニティづくり
—震災からの学びを通して—

(1) 「世代を超えて紡ぎ合う」とは

何本もの糸が集まり絡み合っ、太く、長く、色とりどりになっていくように、多くの世代が思いを寄せ合い、知恵を出し合い協働していくことによって、地域が活性化していくこと。

世代を超えて紡ぎ合う，みやぎらしいコミュニティづくり
—震災からの学びを通して—

(2) 「みやぎらしいコミュニティ」とは

『オールみやぎ』という姿勢で、地域、行政の垣根を越え、学びを通してみんなで課題解決に向かうことができるコミュニティ。

世代を超えて紡ぎ合う，みやぎらしいコミュニティづくり
—震災からの学びを通して—

(3) 「震災からの学び」とは

震災後の地域活動からの学びはもちろん、震災前、震災前から継続しているもの、震災時、震災後から継続しているものからの学び。そして、残念ながら途切れてしまったもの、思うように実現できなかったことからの学び。震災に絡む全ての活動からの学びをさす。



4 審議テーマに迫るための3つの視点

これらを踏まえ、以下の3つの視点で調査研究・審議を行い、みやぎらしいコミュニティづくりのための方策を探ることにしました。

視点1 震災前から震災後にかけてのコミュニティの変化を類型化し、コミュニティづくりが成功した要因や、それを阻害する要因を明らかにする。【コト】

視点2 それぞれの取組におけるキーパーソンについて調査し、コミュニティづくりの中心となる人材の育成、地域からの発掘等について、その有効な方法を探る。【ヒト】

視点3 コミュニティづくりの拠点となる公民館等施設や、核となる社会教育主事制度の現状と課題、改善策を明らかにする。【モノ】



5 調査研究

1 現地視察による聞き取り調査と事例研究 [平成29年8月6日(日)～10月2日(月)]

- *第1回 石巻市立鮎川小学校 平成29年8月 6日(日) 6名参加
地域で廃れていた伝統芸能「牡鹿銀輪太鼓」の再生による地域の復興とコミュニティづくり
- *第2回 石巻高校生カフェ「 」, ISHINOMAKI2.0 平成29年8月 6日(日) 6名参加
高校生, 若者NPOによる, 新しいコミュニティづくり
- *第3回 名取市公民館市民ワークショップ 平成29年9月 7日(木) 3名参加
住民参加型まちづくりワークショップの開催
- *第4回 南三陸町戸倉地区 平成29年9月 7日(木) 3名参加
「みやぎの協働教育」からつながったコミュニティ地域再生, 伝統芸能による地域再生
- *第5回 冒険あそび場 平成29年9月13日(水) 3名参加
震災後の子どもの遊び場づくり, コミュニティづくりの取組
- *第6回 女川町 平成29年9月20日(水) 6名参加
地域の方と派遣社会教育主事による新しいコミュニティづくり
- *第7回 鳴子の米プロジェクト 平成29年9月30日(土) 2名参加
公民館職員, NPO, 地域の人々, 3者コラボによる地域興し, 地域課題解決の取組
- *第8回 登米市米山公民館 平成29年10月2日(月) 4名参加
指定管理による公民館運営 人の集まる公民館運営

2 アンケートによる公民館等実態調査

[平成29年8月7日(月)～11月15日(水)]

N=調査回答施設275館 (調査対象320 回収率86%)

- ・県内社会教育法に基づく公民館(242館)
- ・公民館類似施設, コミュニティセンター等(33館)

3 アンケートによる全国派遣社会教育主事制度調査

[平成29年8月6日(日)～10月2日(月)]

N=47都道府県 生涯学習・社会教育担当課 (調査対象47 回収率100%)

6 現地視察による聞き取り調査と事例研究

石巻市立鮎川小学校

地域で廃れていた伝統芸能「牡鹿銀輪太鼓」の再生による地域の復興とコミュニティづくり

- 1 日 時 平成29年8月6日（日）10:00～12:00
- 2 内 容 鮎川小：子ども七福神舞（1～4年）
銀輪太鼓（5～6年），牡鹿中：復興太鼓（有志）
- 3 対応者 石巻市立鮎川小学校：本田秀一 教諭
- 4 訪問者 澁谷議長，伊勢委員，鈴木孝三委員，田中委員，
坂口委員，事務局（蛭名）



取組の概要

捕鯨の衰退により失われた町の活気を取り戻そうと，1989年「金華山黒潮太鼓保存会」が設立された。公民館を中心に活動し，地域のお祭りや船おろしなどで太鼓を披露していたが，活動のマンネリ化，メンバーの高齢化などにより一時中断していた。

震災の数か月後，当時の6年生から「地域を太鼓で元気にしたい」と，保存会代表の齋藤富嗣氏に申し出があり，小学生を中心に活動が再開した。現在では，5・6年生が総合的な学習の時間を中心に練習を重ね，学芸会や地域のお祭り等で発表し，地域の方々に元気を届けている。また，卒業生を中心に有志の太鼓練習会が行われるようになり，活動が広がりつつある。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【以前からあった】

- ・旧牡鹿町鮎川の一大行事である「鯨祭り」・大きな観光イベント
- ・漁村特有の濃密な人間関係，血縁，地縁社会

【震災後】

- ・規模縮小して実施
- ・鯨関連産業の衰退による過疎化，高齢化，少子化の進行に，震災によって拍車がかかる
- ・従来のコミュニティの衰退
- ・鮎川小学校からの発信である「復興太鼓」が，被災した鮎川地区の人々の心を支え，新たなコミュニティの形成に寄与している。太鼓が世代をつないでいる。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【以前からあった】

- ・鮎川の伝統文化活動（黒潮太鼓，七福神舞）
- ・観光協会

【震災後】

- ・復興太鼓＝牡鹿銀輪太鼓の指導者である齋藤富嗣氏
- ・震災直後いち早く「ふれあい支え合いプロジェクト」を立ち上げ，総合的な学習の時間のカリキュラムを整備し，上記の取組を教育活動の柱として実践している，歴代の教職員，保護者，地域の人々

視点3（公民館等の拠点，社会教育主事制度等）

【以前からあった】

- ・市町村合併後支所の中に教育委員会機能が移行し，その頃から手薄になった。

【震災後】

- ・残念なことに，この取組には社会教育行政の関わりが見えない。

取組の成果 (○成果, 肯定的意見 △課題, 願い)

- 太鼓をたたく高学年に下級生が憧れを抱く。
- 中学生も小学校とおなじフレーズの太鼓演奏を行っていることからコラボを行うなど、小中のつながりができてきた。
- 夜の練習会に高校生が参加していることから、将来、小中学生の指導者になることが期待できる。
- 太鼓を通じた仮設住宅住民等との交流により、自分たちで演奏の場を増やすように申し出るなど、達成感や自己有用感の高まりが感じられる。地域の住民も子どもたちから、元気をもたらしている。
- 震災当時の山本校長の始めた「ふれあい・支え合いプロジェクト」と、齋藤富嗣氏の熱意の相乗効果により、機能しなくなった公民館に代わり、学校が核となったすばらしい交流事業が実践された。

「世代を超えて」・・・コミュニティづくりに有効だったこと

- 太鼓を始めるにあたり、地域の人々が先生方の背中を押してくれた。そのことで、学校と地域との一体感が生まれた。
- 子どもたちが地域の人々に太鼓や七福神舞を通して認められ、褒められることにより、自己有用感を得ている。このことで、将来にわたり、地域を愛し、地域に目を向けるようになると思われる。

新しいコミュニティづくりを阻害する要因

△社会教育行政の支援の不足。(ハード面ソフト面ともに公民館機能は未だ回復していない)

今後の願い

- ・学校と社会教育との連携や役割分担により、更なる充実を図り、学校にとっても社会教育にとっても地域にとってもお互いが高め合えるような関係にしたい。



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- ・「ふれあい支え合いプロジェクト」を立ち上げ実践した、当時の校長(社会教育主事経験者)や、それを支えた教員(社会教育主事経験者)等、社会教育的手法・発想、行動が、震災からの復興、新たな地域づくりに寄与してきた。
- ・「地域を元気にさせる」ことを願って取り組んできた子どもたちが、地域の人々に力を与え、また、自分たちが地域を支えるという自負心が育まれてきた。
- ・「復興太鼓」を通じた活動が人々をつないでいる。太鼓の活動を立ち上げた当時の小学生が中学生・高校生となり、自発的にサークルを作り、この活動を継続している。また、その活動は成人・保護者にも広がっている。
- ・取組における地域のキーパーソンが指導者一人である。組織として複数の方が関わる体制づくり、行政の働きかけ、支援が必要。
- ・太鼓は5・6年生が行うもの。人数が少ないため、4年生まで対象学年を下げようかと職員間で検討したが、やはり、太鼓は5年生から行うものとしたそうである。今では、「5年生になったら太鼓ができる」と、子どもたちのモチベーションと高学年に対する憧れが芽生えている。

南三陸町戸倉地区

「みやぎの協働教育」からつながったコミュニティ地域再生，伝統芸能による地域再生

- 1 日 時 平成29年9月7日（木）13:00~14:30
- 2 内 容 戸倉小 獅子躍（ししおどり）
- 3 対 応 者 南三陸教育事務所 小松祐治 次長
(H24~25 派遣社会教育主事)
獅子躍保存会の方々
戸倉小学校教頭 若山洋 氏
- 4 訪 問 者 佐々木とし子副議長，佐々木淳吾委員，
事務局（蛭名）



取組の概要

南三陸町戸倉には，同地区の水戸辺発祥とされる「行山流水戸辺鹿子躍」が藩政時代から伝わっている。当地ではいったん途絶えたものの，昭和57年に町内で躍供養碑が発見されて復活の機運が高まり，保存会が地区の小学生に伝授してきた。公民館では5年生以上の有志児童が，戸倉小学校では6年生になると，保存会の方から教わるのが20数年来の習わしとしていた。（卒業式で披露するとともに，伝統芸能・文化について学ぶ絶好の機会となっている。子どもたちの仲間意識も芽生えていた。

また，戸倉小学校では，派遣社会教育主事のコーディネートによって，学校と地域住民とが協働で養蚕やサケ養殖といった地元産業についての総合学習「みやぎらしい協働教育」を10数年にわたり展開するなど，ふるさと教育を通して，地域と学校が密接に関わりを持っていた。

震災後の復興・復旧にそのつながりが大きな意味を持った。他の社会教育施設が被災し機能できない中，学校が新しいコミュニティづくりの中心となった。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【以前からあった】

- ・保存会会長の村岡賢一氏が子どもたちに「鹿子躍」を指導。
- ・漁村特有の濃密な人間関係，血縁，地縁社会

【震災後】

- ・震災直後復活させた，この鹿子躍の取組が地域を元気にさせ，笑顔を生み，心の支えとなり，コミュニティの再生につながった。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【以前からあった】

- ・村岡会長を代表とする，保存会の皆さん

【震災後】

- ・震災により，太鼓や衣装などすべて津波で流されたが，瓦礫の中から奇跡的に集まった。



視点3（公民館等の拠点，社会教育主事制度等）

【以前からあった】

- ・みやぎらしい協働教育の推進によって開かれた学校

【震災後】

- ・みやぎらしい協働教育の下地があることで、学校を中心に地域が一体となって復旧・復興に取り組むことができています。

取組の成果及び「世代を超えて」「みやぎらしい」「新しい」コミュニティづくりに有効だった事

- 鹿子躍りは地域の活性化と、子どもたちの心の栄養となり子どもたちの成長につながり、町のみんなが元気になり復興につながっている。

うまくいかなかった事、苦労した事、新しいコミュニティづくりを阻害する要因

△子どもが少なくなってきたこと。

△保存会の後継者不足と伝承の難しさ。



今後の願い

- ・後継者を育てながら伝統芸能「行山流水戸辺鹿子躍」を残していきたい。
- ・子どもたちがたとえ外に出て行ったとしても、練習で身に付いたものは残っているので、いつかまた、地域に戻ってきて、伝承してくれると思う。



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- ・南三陸町戸倉地区は、地域づくりに地元コンテンツを生かすという点でモデルケースといえる。獅子躍しかり、養蚕やサケ養殖しかり。その活動を陰で支えていたのは、協働教育を推進する派遣社会教育主事であった。
- ・「地域の人が気軽に立ち寄って行く小学校である」という教頭の話は、大変印象的だった。このご時世、都会で同じことは難しいかも知れないが、子どもたちが普段から地域の人やお年寄りとおふれ合う環境が学校であるという実態はうらやましい。
- ・震災後、日頃培って来た地域力が発揮された。行山流水戸辺獅子躍では、むしろ中学3年生がまたやろうと声を挙げたという。子どもたちは強制されたわけではなく、使命感を持って取り組んでいるとのことである。無意識にせよ、コミュニティの一員としての自覚が芽生えている事が素晴らしい。
- ・保存会メンバーは50代でも「若手」である。ただ、より若い世代も参加していて、地元に戻って来た人も一緒に躍ったりという形で継承されている。「世代間交流」「地域密着」という伝統がうまく引き継がれている。
- ・この戸倉においても少子高齢化という過酷な現状がある。どうすればこの距離感を他の地域や市町村でも共有し、参考にできるか考えていく必要がある。

女川町（オール女川の取組）

地域の方と派遣社会教育主事による新しいコミュニティづくり

- 1 日 時 平成29年9月20日（水）14:00~15:30
- 2 内 容 震災後のオール女川の取組
- 3 対 応 者 地域代表者 遠藤進 氏
(震災当時) 女川町教育委員会派遣社会教育主事 色川洋二 氏
(現在) 女川町教育委員会派遣社会教育主事 水野裕也 氏
女川町教育委員会 生涯学習課長 佐藤毅 氏
4. 訪 問 者 星山委員, 齊藤委員, 杉山委員, 鈴木委員,
相澤委員, 事務局 (蛭名)



取組の概要

- ・震災時、色川氏本人も生涯学習センターで被災した。20m近くの津波が生涯学習センターを襲い、建物は水没したが、5階の給水塔に避難誘導したことで奇跡的に命を守ることができた。
- 震災後、女川町総合体育館が避難所になり、約2,500人の避難者を受け入れた。被災初期は、生涯学習課が運営を担当し、町民の窓口となった。避難者へMAP(みやぎアドベンチャープログラム)の手法を取り入れた活動を行うことで硬く緊張した心を解きほぐし、被災者同士のコミュニケーションのきっかけづくりとなった。そしてそれがスムーズなコミュニティ形成へとつながっていった。
- 避難所生活が続く中、出張出前講座、仮設住宅巡り、“ちゃっこい絵本館”の開設、文化財パトロール等を実施したが、特筆すべきは、行政の「各課・部署」の壁を越えた取組が展開されたことである。関係者は、「命を守るために「どこどこの担当・・・」なんて言っていられなかった。」と言う。教育委員会と首長部局ががっちりタッグを組んだ「オール女川」の取組が自然とできあがり、現在も続く。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【以前からあった】

- ・昔からのつながりにより、当番などに協力しようとする「浜の文化」と、個人主義化が進み、組織立てることが難しい「内陸の文化」化（＝生活様式）の違い

【震災後】

- ・避難者が望んでいた支援は、その時の環境や年齢によっても違っていたが、役場各課の横の連携（オール女川の取組）が出来、それぞれに被災者への対応等がうまく取れた。
- ・震災前の区長たちの存在は震災で破綻した。→しかし、新しい自治会の誕生、コミュニティの再生、新しい女川町づくり。若者の存在が大きい。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【震災後】

- ・地域代表の遠藤氏は元教員で、社会教育主事講習を受講して社会教育主事経験もあり、退職後は社会教育指導員も務めた。震災後の避難所、仮設住宅ではまとめ役を担い、役場職員とともに何人かに声掛けして避難所での役割分担を頼み、仮設住宅では自治会を作った。さらに夏祭りや新年会を開催し、新しいコミュニティのつながりをつくってきた。

視点3（公民館等の拠点、社会教育主事制度等）

【以前からあった】

- ・女川には10年以上連続で社会教育主事が派遣され、協働教育を推進してきた。その基盤があったため、「生涯学習課は住民の窓口」という意識が住民にも職員にも息づいている。

【震災後】

- ・派遣社会教育主事の色川氏は、避難所でお互いに顔を覚えてもらうために各部屋を回っての働きかけ、市民への当番の依頼（配膳やトイレ掃除など）を、社会教育事業で培ってきた人間関係づくりを基盤に進めた。

取組の成果及び「世代を超えて」「みやぎらしい」「新しい」コミュニティづくりに有効だった事

- 住民のニーズをつかむため、仮設住宅を巡って、困りごとの把握、自治会設立の呼びかけなどを行った。また、出張出前講座（生涯学習課が仮設住宅集会場を回って事業を実施）に取り組んだ。このことが「お茶っこ会」や「思い出写真館」を生み出す。その「お茶っこ会」は、「なでしこセミナー」として現在も継続している。
- 人と人をつなぐこと、悩みを聞くこと、震災時に社会教育主事が果たした役割は大きい。
- ジュニアリーダーのめざましい活躍があった。

うまくいかなかった事、苦労した事、新しいコミュニティづくりを阻害する要因

- △震災以前はハッキリ好き嫌いを言うことなく、他人行儀ながらも（地域活動を）やっていたものの、震災以降は「〇〇が出てくるなら、俺は行かない」というように、（好き嫌いが）はっきり出てくるようになった。

今後の願い

- ・仮設住宅や災害公営住宅の入居者の中に、被災による家族との離別や子ども世代との世帯分離などの事情を抱え、イベントに参加しない人も見られる。そのような人も巻き込みながら、オール女川のスタンスで、新しいコミュニティづくり、まちづくりに取り組んでいきたい。



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- ・震災前—震災—震災後、一貫して派遣社会教育主事の取組が、大きな成果を上げている。また、行政や地域の中の社会教育に携わった方々の活躍、連携が素晴らしい。派遣社会教育主事制度の大きな目的である「市町村の社会教育主事（やその役割を担う人）を育てる」という目標が見事に達成されている。
- ・女川町の人口規模（それに由来する凝集性）が、行政の壁を越えた「オール女川」の取組や、社会教育主事の取組にプラスの影響を与えている。
- ・仮設住宅に入居中は、「好き嫌い」の感情が出てくることはほとんどなかったが、震災から時間が経ったこともあり、集団移転後に皆がバラバラになってしまったコミュニティでは、その感情が顕著に出てきている。それをどのようにつないでいくかが課題である。
- ・また、そのような変化が、震災を転換点にするものなのか、それとも以前から徐々に生じていたが顕在化していなかったものなのか、分析していく必要がある。

石巻高校生カフェ「 」(かぎかっこ), ISHINOMAKI 2.0

高校生, 若者NPOによる, 新しいコミュニティづくり

- 1 日 時 平成29年8月6日(日) 13:00~14:30
- 2 内 容 若者を核としたまちづくりとコミュニティづくり
- 3 対 応 者 一般社団法人 Ishinomaki2.0 齊藤誠太郎 氏
「 」(かぎかっこ) Project 神澤祐輔 氏
- 4 訪 問 者 澁谷議長, 伊勢委員, 鈴木孝三委員, 田中委員,
坂口委員, 事務局(蛸名)



取組の概要

震災後の、復興・復旧に携わってきた若者が中心となって組織しているNPOが、「若者に地元愛を育てよう!」「世界で一番おもしろい街を作ろう!」というスローガンを掲げ、新しい形のまちづくりとコミュニティづくりを提案し、実践している。2団体とも、活動の願いとして人材育成(地元を大切にできる人材)が根っこにある。

Ishinomaki2.0はそもそも被災者の居場所作りを目指し、不動産業的活動からスタートした。そして、「石巻を2.0にバージョンアップしよう。世界で一番おもしろい街を作ろう!」と考え、使われていない不動産を生かす取り組みをはじめ、学校との連携や行政との手広い事業を展開している。

いしのまきカフェ「 」(かぎかっこ)は高校生が主体的に地域とつながり、生きがいや働きがいを考え「復興を担う人材の育成とともに高校生世代の教育に関する先進地」を目指している団体である。そもそもは大阪のNPOが立ち上げたものだが、神澤氏はここに所属しており、震災復興のために石巻入りした。現在の「 」スタッフは高校生6名、他8名の合計14名である。

視点1 (コミュニティの変化・類型)

【以前からあった】

- ・既存の職能関係団体や高等学校を中心としたキャリア教育, 企業教育。

【震災後】

- ・「コミュニティづくりと教育」の連携をキーワードに, 多くのNPOと行政(まちづくり)がつながり新たなネットワークが形成されている。
- ・活動を通して地元愛を有する若者たちが育ってきている。

視点2 (取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘)

【震災後】

- ・震災後, 他地域から復興支援の志をもって石巻に来た, いわゆる「よそ者」。それ故に, 石巻に対する熱い思いを持ち, 実践力, 行動力に富んでいる。都市型地域づくりのリーダーとして期待される。
- ・震災前からある既存の団体, 組織(商工会, 青年会議所...)との共通理解・行動までは至っていない。

視点3 (公民館等の拠点, 社会教育主事制度等)

【震災後】

- ・教育委員会の関わり, 特に社会教育とのつながり・支援が課題である。

- ・青少年の課外活動という面で捉えると、高等学校ではカリキュラムの一環であり、一見社会教育の余地はないように考えられるが、青少年の社会参加、地域づくりという観点から、長らく低迷している社会教育（青少年教育）振興の切り口として価値ある領域である。「オールみやぎ」の旗手として期待できる。

取組の成果及び「世代を超えて」「みやぎらしい」「新しい」コミュニティづくりに有効だった事

- 「過疎化の進んだ石巻に戻してもしょうがない。若者の力で活性化し、世界で一番おもしろい街にしたい」という思いが共有され、活動やネットワークが広がっている。
- 参加している若者たちの自己有用感・自己肯定感の向上。

うまくいかなかった事、苦労した事、新しいコミュニティづくりを阻害する要因

- △高校生がなかなか集まらない。 △学校との連携がうまくいかない。
- △地域の理解が得られない。 △自主財源の確保

今後の願い

- ・この活動が、高卒離職者問題の解決に少しでもつながることを願っている。
- ・学校と連携し、部活動に取り入れる等、学校教育活動の一環の取組にしていきたい。



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- ・「お互いの目指すところは一緒なはずなのに、思いや活動の情報共有が十分でないため、活動が円滑に進まない現状」という課題が明らかになった。社会教育主事等による質の高いコーディネートが求められる。
- ・現在までは、震災復興の面から比較的多額の予算が付き、NPOとして活動することができているが、将来もこのままでいる保証はない。地元企業との連携・協力を求める等、自主財源の確保の努力も必要か。金の切れ目が縁の切れ目にならないように（今は豊富な助成金があるが…）
- ・「震災からの復興」をキーワードに鮎川、石巻共に、新しい風を吹かせ、大いに復興に寄与している。継続・拡充のためには、やはり、「オールみやぎ」の取組、人と人をつなぐコーディネーターが求められる。しかしながら、社会教育が直接あまり関わっていない現状である。逆に、ここに社会教育の役割を考えるヒントがある。
- ・助成金が縮小傾向。自己資金の確保。「」の現在：50%助成金，50%自己資金（けっこう頑張っていると神澤氏は述べている）
- ・行政、学校、企業の理解を得るための活動は当然継続しているが、この活動を支えるコーディネーターが不足（社会教育委員の会議33次提言でも指摘している）している。
- ・現在、活動に参加している高校生は、意識の高いほんの一握りの生徒にすぎない。いわゆる普通の高校生の参加の輪が広がる仕組みを見出す必要あり。
- ・学校側の賛同が得られない場合がある。（学校の理解と連携が必要）

冒険あそび場 せんだい・みやぎネットワーク

震災後の子どもの遊び場づくり，コミュニティづくりの取組

- 1 日 時 平成29年9月13日（水）14:30~16:00
- 2 内 容 震災後の子供の遊び場づくりから市民活動へ
- 3 対 応 者 NPO法人冒険あそび場 理事 高橋悦子氏
同 プレイリーダー 齊藤信三氏
- 4 訪 問 者 星委員，佐々木とし子副議長，
佐々木淳吾委員，事務局（蛭名）計4名



取組の概要

NPO法人「冒険遊び場 せんだい・みやぎネットワーク」は海岸公園冒険広場の指定管理者として、常設の冒険遊び場の運営を2005年から行い、防災訓練・リーフレット作成にも取り組んでいた。

東日本大震災発生を受け、仮設住宅・公園・小学校での遊び場開催を軸に支援活動を展開。仮設住宅での「縁側倶楽部」や被災地の環境調査にも取り組む。子どもだけでなく、大人の自主性も重んじている。すなわち地域の力を借りつつ、ネットワークとしては最小限の力で遊び場の提供(震災後は「再生」)を行うことを理想としている。具体的には、遊び場の運営を可能なかぎり保護者や地域の人達に引き継いでいく形である。また、被災地にかぎらず各地で子どもたちに遊びの場を提供して行きたいと考えている。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【震災後】

- ・荒井2号公園仮設住宅の隣で開催している遊び場では、午前中は幼児、午後は小学生が主に遊びに来ており、活動が続く中で小学生・中学性、幼児と一緒に遊ぶ姿も見られる。近隣の方、仮設入居者の方も震災当時は来てさまざまな関係が生まれていた。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【震災後】

- ・特に遊び場にはプレイリーダーがおり、子どもの安全を見守っているが、そこに集まってくる親や地域の大人たち、そして子どもたちとの間に新たなコミュニティが構築されてきている。

視点3（公民館等の拠点，社会教育主事制度等）

【震災後】

- ・公園を拠点とした取組である。
大人の側に相談できる同じ立場の人がいるか。遊び場の運営には周囲のサポートが不可欠。ネットワークとしては、中心的な役割を担う大人の孤立を防いで適切なタイミング・距離感でコミュニケーションをとる必要があり、この点は互いに試行錯誤している。
- ・この活動は現在運営が市民の手に委ねられ、公民館等施設も活用し、活動が継続している。

取組の成果、「世代を超えて」「みやぎらしい」「新しい」コミュニティづくりに有効だった事

○「若い親の孤独な子育てをなくす」事を願い、町内会館を利用して室内遊び場の「ちびひろ」も開設した。親同士がつながることで子育ての安心や自信が生まれ、また、地域の中に子どもを見守る大人たちの眼が育っている。

うまくいかなかった事、苦労した事、新しいコミュニティづくりを阻害する要因

△地域の人の力を借りながらの運営になっていければいいと思うが、運営の核になっている人の中で（転勤族が多いので）、その中心的な人が転勤してしまうと、次につなげることが難しい。
△若い母親たちは、参加はしたいが参画（運営）することには抵抗がある。

今後の願い

- ・児童館・市民センター・行政とも連携しながら広げていきたいと考えている。地元の人がやれるように支援をしている。
- ・地域の人に苦情を言われたら「ラッキー！」と思って、気にかけてくれていると感じて、話し合うきっかけにもなり、地域の子育ての親とのキャッチボールをやりながら、間に入ってつなぐ役目をしていく、というスタンスで取り組んでいく。



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと

- ・大人が遊び場を提供するなど、かつて日本の日常にはなかった風景である。自然発生的に集まり、自分達でルールを決め、見守る大人がいたから。昨今(特に震災後)人為的な「仕掛け」が必要なのはある意味寂しいこととはいえ、かけがえのないものも生まれている。
- ・「地域のつながり」を強く感じる取組である。震災後、ネットワークの活動には仮設住宅の近くが選ばれた。子どもの笑顔を見て、見守る側の大人も救われた。やがて、子どもの遊び場で大人が出会う―。移住や転出・転入の頻繁な地域で、遊び場が住民を近付けていることにうれしい驚きがあったと言う。
- ・子どもの自主性を重んじてきたことが、非常時の行動力につながった。震災直後を振り返って「ぼうひろ（冒険広場）で鍛えられたから動けた」という子どもたちの声は、ネットワークの活動が正しかったことを証明している。
- ・総じて、高橋悦子理事は各方面「距離感」の取り方が巧みである。住民に見える場所・形で活動を展開し、保護者が必要な時にきちんと寄り添うべく努力をしている。その経験や知識、苦労話などをぜひ多くの人と共有したい。



鳴子の米プロジェクト

公民館職員，NPO，地域の人々，3者コラボによる地域興し，地域課題解決の取組

- 1 日 時 平成29年9月30日（土）10:30~14:00
- 2 内 容
- 3 対 応 者 NPO法人鳴子の米プロジェクト理事長 上野健夫 氏
元鳴子公民館職員 安部祐輝 氏
- 4 訪 問 者 千葉委員，事務局（蛸名）計2名



取組の概要

「鳴子の米プロジェクト」は，スタート段階は行政，実践段階で住民・行政の協働というかたちをとっていた。現在は民主導で設立されたNPOが実施主体として，地域で支える農業の実現のために活動を行っている。

まず，「山（間地）で美味しい米は作れない」と言われ悔しい思いをしてきた秋田県との県境の鬼首地区で，埋もれていた山間地向けの米「東北181号」という米の試験栽培を行い，後に「ゆきむすび」と命名した新品種が誕生した。生産にあたっては，鬼首の農村文化として農家の皆さんが続けている「くい掛け」という手間のかかる自然乾燥を行い，鳴子の風景も守っている。

収穫した米は，お母さん方が100種類ものおむすびを，温泉街のお菓子屋さんが米粉菓子を，桶や漆の職人がおむすび用の器をそれぞれ開発し，鳴子ならではの食にしている。また，農家が安心できるように，販売価格を24,000円に設定し，事前予約制を採っている。食べ手が買い支えることで，作り手に1俵18,000円が入る仕組みにし，差額の6,000円はこの活動を継続するための経費として，活動報告「米通信」の発行や若者の受け入れ支援などを行っている。

また，作り手と食べ手の信頼関係を築くための田植えや稲刈り交流会を毎年開催し，近年は地域の農や食，暮らしを考える「にっぽん・食の哲学塾」も開催して，関係者全員で考え交流している。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【以前からあった】

- ・産業の不振，少子高齢化等の地域課題を抱えた農村のコミュニティ

【震災前から震災後】

- ・「鳴子の米プロジェクト」を通して，NPO，地域，行政がつながり，新たなコミュニティを核とした「まちづくり」「産業振興」が展開されている。
- ・取組を通して多くの賛同者とのつながり，新しいコミュニティが形成され，地元愛を有する若者たちが育ってきている。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【震災前から震災後】

- ・発足当時公民館職員であった安部氏，地域リーダーである上野氏，そして地域で農業を営む地域リーダーが，熱い思いを持って多くの困難を乗り越えて協働した取組である。震災によって販売所が倒壊するなど，大きな被害を受けたが，培ったネットワークを支えに再建することができた。



視点3 (公民館等の拠点, 社会教育主事制度等)

【震災前から震災後】

- 豊富な経験をもつ行政職員と、熱い思いを持つ地域リーダーが中心となって、公民館を拠点に取り組んだ。
- この取組を始めるにあたって、安部氏は毎晩のように公民館や自宅で住民と話をした。

取組の成果, 「世代を超えて」「みやぎらしい」「新しい」コミュニティづくりに有効だった事

- 地域を農業から盛り上げようと公民館職員と地域リーダーが考え、住民と一緒に取り組んだことで出会い、大きなプロジェクトになっている。
- 取組が地域に根差す産業である「農業」であったことが、継続している一因である。

うまくいかなかった事, 苦労した事, 新しいコミュニティづくりを阻害する要因

△国一県一市の流れで行う農政。

△既成概念からの脱却



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- 行政職員と地域リーダーが協力し、地域をダイナミックに巻き込んで、公民館を拠点に極めて民主的な手法で地域課題を解決し、未来を切り拓いた。
- 人と人とのつながりが広く連鎖している。「声を掛けられたから参加した」など、参加しなければ感じないことを、人がつなぎ体験できる時間であると感じる取組である。
- 「米に関して、地域でやれるだけのことをやる」という決意が大きな底流となっている。
- 「地域の力、人の力を総動員する」というスタンスが取組を支え、参加した人の自己有用感、自己肯定感を育んだ。
- キーパーソン安部氏（行政職員）の印象的な言葉
 - 「行政・住民という垣根を外す。自分も一住民」
 - 「行政や自分の都合ではなく、相手の気持ちを本気で考え、一緒に行動する」
 - 「人が本気で動くのは、お金ではなく「気持ち」」
 - 「住民がやる気・元気になれば、地域づくりが持続する」
 - 「厳しい状況で暮らしている人の気持ちになって考え、その人のため何倍も汗をかく」

名取市公民館市民ワークショップ

住民参加型まちづくりワークショップの開催

- 1 日 時 平成29年9月7日（木）9:00~10:00
- 2 内 容 「公民館のあり方」を考える住民ワークショップ
- 3 対 応 者 名取市教育委員会生涯学習課 中山透 氏
- 4 訪 問 者 星山委員，佐々木とし子副議長，佐々木淳吾委員
事務局（蛭名）計4名



取組の概要

昭和30年に6市町が合併，各地区の支所と公民館が併設されて運営。昭和58年，支所が廃止され，行政事務も公民館の事務となる。平成18年集中改革プランにより，公民館を地域コミュニティセンターへ機能転換し，市民から，「私たちの公民館をどのようにしていくのか？」と言った声があり，教育委員会として「公民館の将来像」を示すことが求められる。

そこで，公民館の将来像を考えるにあたり，事務長引き上げ，コミュニティセンター化を「白紙の状態から検討」し，市民の意見を聴取する取組を始めるとともに，職員検討会を立ち上げた。

◇職員からの提案 「こんな公民館にしたい」～めざしたい名取市公民館のあり方～WS

- ①みんなが主役（住民主体）
- ②子どもからお年寄りまで（全世帯参加）
- ③自由に学んで地域に生かす（自己実現）
- ④よりよい地域づくり（地域課題解決）
- ⑤地域をつなぐ（地域連携）
- ⑥人・物・事を生かす（地域資源活用）

◇市民からの声 多くの市民が参加するワークショップを3回開催し，『「名取市公民館の将来像を考える市民ワークショップ」のまとめ』を作成した。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【以前からあった】

- ・名取市は旧来の地域と新興住宅地が併存する。前者においては住民の街づくり意識が高いものの，後者ではまだこれからという場所も多い。

【震災後】

- ・沿岸部から内陸部，高台まで地形も様々。東日本大震災の被災地かどうかでも，街づくりに対して大きな意識のずれがある。そこで，市民ワークショップ手法の意義を取り入れ，新しいコミュニティづくりに取り組んできた。
- ・市民と職員との情報共有。それ自身が学びであり，住民主体の公民館の構築となる。
- ・具体的に社会教育調査という手法の重要性とグループワークによる住民合意の形成。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【震災をまたいで連続した取組】

- ・住民の声を受け止めた，中山氏をはじめとする行政職員がキーパーソン。
- ・名取市では市内11カ所の公民館について，東日本大震災以前からその将来像を検討してきたが，その中で，公民館が地域のコミュニティセンターとしての機能転を持ちながら，市民参画の場にするための取組が継続して行なわれてきた。公民館の将来像策定にあたっては先述のように市民主体の運営を模索すべく，市民ワークショップの開催や，活動を支える職員の学習・研修が並行して進められている。

視点3 (公民館等の拠点, 社会教育主事制度等)

【震災後】

- ・「地域力向上講座」を地区公民館で開催
→こんなプログラムを作ろう→実際にやってみよう→地域興しのイベント
全地区でやれるように 住民が主体的に取り組む
- ・地域再生に向けて, 公民館の無い地区への再建を一日も早く
- ・行政改革などにより, 住民の不安や連携を, 市民ワークショップを開いて, 住民の生の声を聞きながら, 公民館づくりや地域づくりに反映している。
- ・行政の目線だけでなく, 住民の目線でとらえていくことで, 地域の公民館がより住民の拠点となり, コミュニティづくりになっている

市民ワークショップからの提案→職員検討会で整理→社会教育委員の意見聴取
→教育委員会として将来像をまとめる→市長部局との調整→公民館の将来像

これをもって行政改革の課題への回答を行うとともに, 公民館の方針を更新して, 新たな運営と体制づくりを進め, 住民主体の構築につなげている。

取組の成果及び「世代を超えて」「みやぎらしい」「新しい」コミュニティづくりに有効だった事

- 住民の自治意識の涵養。
- 地域問題を主体的に解決しようとする意識と技能の向上。

新しいコミュニティづくりを阻害する要因

- △地域により温度差がある。(陸側と被災のひどい地域)
- △旧来の住民が多い地区では, 新しく入ってきた住民(新興住宅地)が入りにくい
- △復興ができていない地区
- △意識の違い



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- ・地域力向上講座を仕掛け, 将来の計画や地域イベントまで生み出した。まちづくり意識に地域差・個人差はあるだろうが, 公民館は住民主体の活動を見守りサポートすべき存在である。地域をつなぎ人をつなぎ, 時に行政と住民の仲立ちをすることが求められる。
- ・震災を経て, 住民の地元意識は大きく変わった。コミュニティ再生への渴望をどう昇華していくか, 特に現役世代の参画が広がる場であってほしい。公民館はいざという時の地域力を醸成する, 縁の下の力持ちであるべき。
- ・名取市は公民館のあり方について真摯に模索している。
- ・歴史や文化, それに「人材」といった地域コンテンツを発掘し, 住民主体のもと育て発信していく公民館職員は, その点でプロとしての企画力・コミュニケーション能力が求められる。そのためには, 学び合いと研修の充実が不可欠である。

登米市米山公民館

指定管理による公民館運営 人の集まる公民館運営

- 1 日 時 平成29年10月2日（月）11:00~13:00
- 2 内 容 米山公民館の取組
- 3 対 応 者 米山公民館館長 大瀧敬 氏
同社会教育主事 千葉和恵 氏
- 4 訪 問 者 澁谷議長，星山委員，中路委員，
事務局（蛭名）計4名



取組の概要

職員体制は、館長（非常勤）1名と職員（常勤）2名。他に警備員3名（交代勤務）おり、施設管理+受付などの事務も行っているため、職員は研修に出やすい。さらに地区ごとに各1名の地域づくり支援員（市企画課管轄）が配置されている

平成22年度から指定管理となり、登米市のモデル地区となっていたが、平成23年の震災の時は、指定管理となったばかりでうまく機能させることができなかった。その実態から、米山公民館では、大瀧館長の経験と人脈を活用し、消防団等地域にあるものを配置するなど、震災当時は登米市米山支所長であった大瀧氏のリーダーシップのもと、様々な独自の取組を行った。

「震災を経験したことで、宮城県人は「ゆたか」になったと思う。思いやりの心が強くなり、それまでは、「計画は上の者がして、それに我々が沿っていけばいい。」という思いだったのが、震災を機に自分のこととして捉えられるようになった。地域、地域づくりに主体的になっていった。」これは、大瀧氏の言葉である。

震災後、大瀧氏が公民館長に就き、「自然環境・人づくり・暮らし（地域活動・安心安全）」を3本柱に、コミュニティーづくり、少子化に対応した事業を行ってきている。学区民運動会と小学校の運動会。学校を巻き込んでの地域づくり米岡音頭、学校と合同実施の防災訓練。区長さんたちの組織（クリーンクラブ）での学校の草刈りと庭木の剪定（今年度は小学校のPTAと合同で整備作業を実施）。

これらの事業がコミュニティスクール推進の土台になっている。

大瀧館長は社会教育課長などを歴任しており、その豊富な行政経験を生かしてマネジメントの腕を振るい、多くの人が集まる公民館を運営している。

視点1（コミュニティの変化・類型）

【以前からあった】

- 町村合併後、職員を大幅に削減しなければならないという市の課題があった。平成20年に指定管理について議会に提案されたが、社会教育は行政の責任で行うことで、住民に任せるのはおかしいという反対があった。
- 登米市には21のコミュニティがあり、すべての地区に地域づくり協議会がある。そして、全地区で「地域づくり計画書」を住民たちでつくることになる。この時、住民にその意義をわかってもらうまでが大変で、学習会を実施して地域の見直しから始めた。

【震災後】

- 地域づくりとして小中合同運動会（地域住民も参加）や防災訓練に取り組んでいるが、その他に区長たちでクリーンクラブ（ボランティア）を作り、学校の草刈りなどを行ってきた。PTAと地域住民の関係は、草刈りボランティアなどの活動をしていくうちに協力体制が確立されてきた。

視点2（取組におけるキーパーソンと人材育成・発掘）

【震災をまたぎ連続した取組】

- ・館長（リーダー）の経験値，行動力，熱意，リーダーシップ
 - ①社会教育を熟知した行政職員OB，活動のスタート時を支えた社会教育主事の存在
 - ②指定管理者制度導入段階からの関わり・・・課題を熟知している
 - ③行政との積極的な関わり方
 - ④米山公民館（西野地区）の住民であること

視点3（公民館等の拠点，社会教育主事制度等）

【震災後】

- ・指定管理の体制はやっと軌道に乗ってきた。その一方で，時が経つにつれて職員が入れ替わったため，教育委員会の職員はコミュニティに来なくなり，議会での心配が現実となりつつある。
- ・社会教育主事講習への市予算での派遣・受講を館長みんなで要望し，実現。指定管理になってから毎年1名は参加している。現在10施設に社会教育主事があり，社会教育主事会も結成された。
- ・専門的な学習をすることで事業活動が充実・向上している。公民館職員を育てることが大切。



この「紡ぎ合い」から明らかになったこと。

- ・「地域づくり計画書」は，地域の実態を調査，課題を把握し，地域住民が自ら考え，目標を設定し取り組む指針となっているので有効であった。
- ・既存団体・組織の一部役員だけでなく，「しがらみのない」住民がたくさん参加すること（企画段階から，世代を超えて，特に青少年をどう取り込むか）が大切。
- ・行政主導でないこと，行政担当者が作成した金太郎飴計画を否定することが大切。
- ・リーダーに大切なことは，聴く，待つ，ゆとりである。
- ・地域の良さを再認識し，文化や歴史を「世代を超え」，共に発展，継承することにより「みやぎ（米山）らしい」「新しいコミュニティ」づくりに結びつく。
- ・様々な立場でのそれぞれのメンバーの強い責任感とやる気，リーダーシップが活気のある公民館活動を生み出し，地域，人を動かす原動力となる。
- ・米山公民館では「させられている」という思いから「している」という思いの持てる活動に進化しており，主体性と自主性が地域活動を支える大きな力となっている。
- ・公民館，公民館職員は行政の一部ではあるが，米山公民館の姿からは，地域（住民）とともにあることがうかがえた。ある意味指定管理制度のメリットを有効に活用していると言える。
- ・大滝館長の米山（西野）地区に対する熱い思いと強いリーダーシップが，米山公民館（事業，活動等）の活性化につながっている。

7 アンケート調査結果と分析

○ アンケートによる公民館等実態調査

[平成29年8月7日(月)～11月15日(水)]

N=調査回答施設275館(調査対象320 回収率86%)

- ・教育委員会管轄の公民館・公民館類似施設(242館)
- ・首長部局管轄の公民館類似施設・コミュニティセンター等(33館)

○ アンケートによる全国派遣社会教育主事制度調査

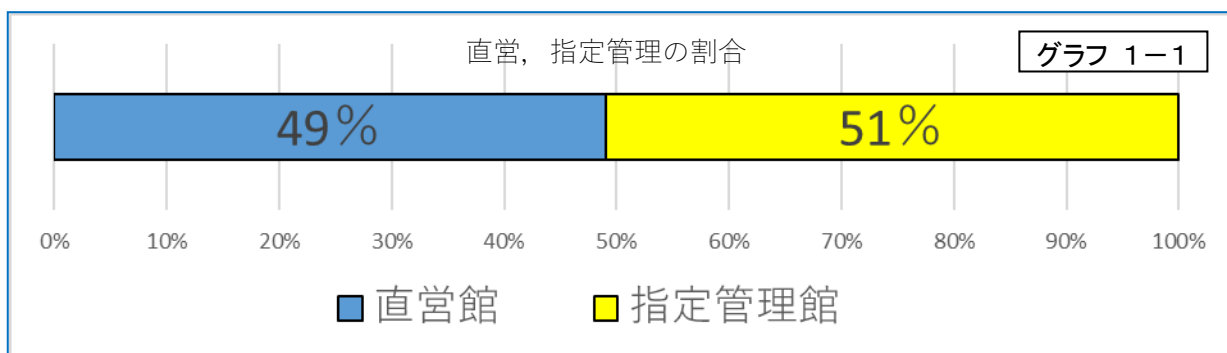
[平成29年8月6日(日)～10月2日(月)]

N=47都道府県 生涯学習・社会教育担当課(調査対象47 回収率100%)

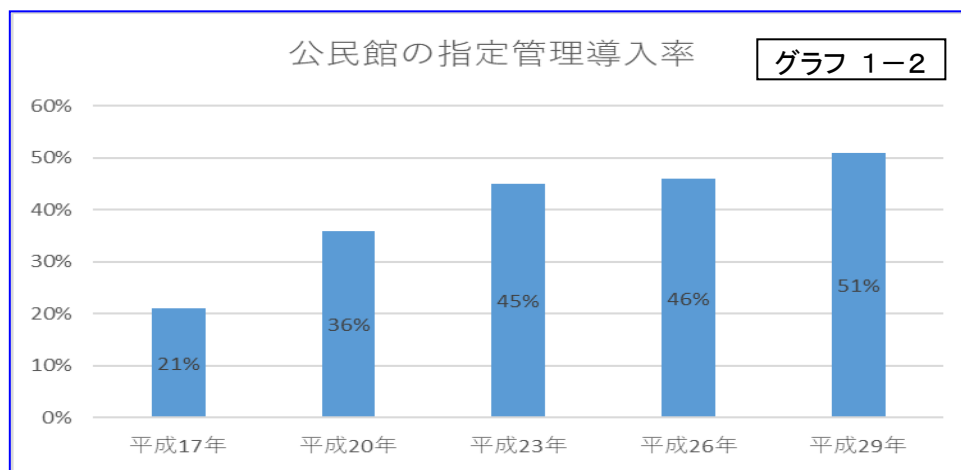
(1) 公民館等実態調査から

本調査は、県内の公民館、公民館類似施設、地区(自治)公民館等320館に調査を依頼し、教育委員会所管の公民館・公民館類似施設242館、首長部局所管の公民館類似施設33館、計275館から回答を得ました。(回収率86%)

館が直営か指定管理であるかの問いに対し、直営が49%、指定管理が51%という回答を得ました(グラフ1-1)。全国的な指定管理導入率は8.8%(社会教育行政調査:文部科学省H27.10)であり、本県の導入率は全国平均と比して非常に高いと言えます。



次に、宮城県教育庁生涯学習課が毎年行っている公民館調査を基にその推移を見てみます。

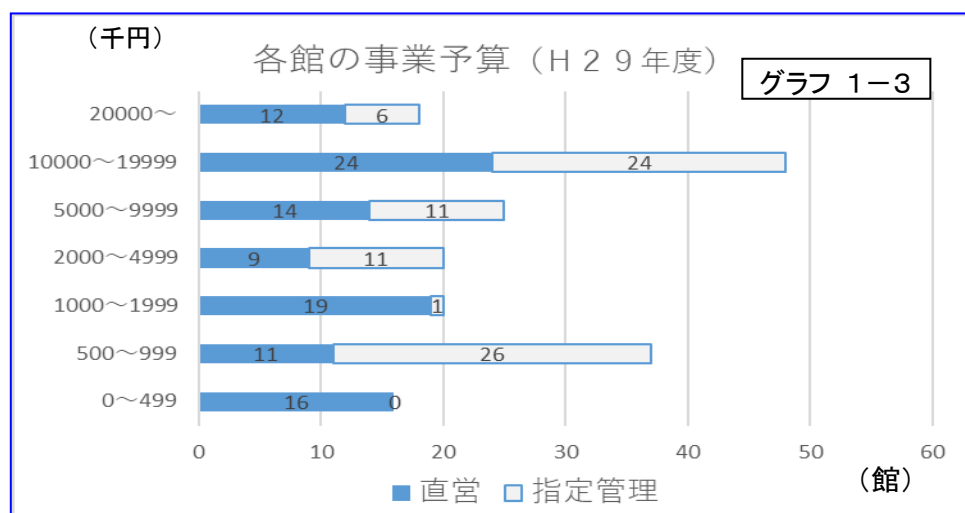


本県における指定管理の導入率は、平成17年から平成20年にかけて急増しました。この時期は、平成16年の4月に仙台市の中央市民センターを除く54館が、平成17年4月に県内の8館が指定管理となるなど、指定管理への移行が進んだ時期です。その後勢いはやや緩やかにになりながら増加し続けましたが、平成23年3月の東日本大震災をきっかけに、指定管理への移行の動きは大きく鈍化しました。その後震災復興が進む中で、指定管理の新しい館が数ヶ所開館し、現在の指定管理の導入率は51%と、半数を超えました。(グラフ1-2)

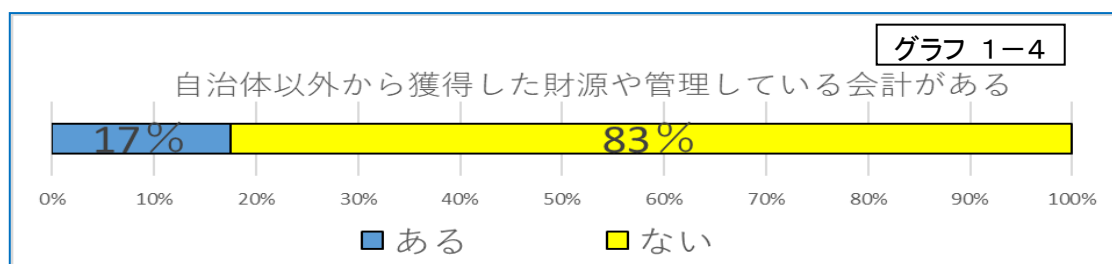
(i) 事業予算と自治体以外の事業財源について

平成29年度の事業予算は、約120,000千円—約115千円と大きな開きがありました。

(※具体的な配分や人件費等が明確に区分されていない等の理由で、91館が無回答。N=184) 499千円以下の予算で事業を行っている館は16館もあり、すべて直営館です。500千円～999千円の館は37館(直営11館、指定管理26館)。1,000千円に達しない予算で事業を行っている館は直営・指定管理ほぼ同数で計53館。これは全体の約20%にあたります。(グラフ1-3) 公民館事業費の予算確保の難しさについては、直営・指定管理館共通の恒常的な課題であると言えます。



事業財源については、「自治体以外から財源を獲得したり、別に管理したりしている会計があるか」という問いに対して、グラフ1-4のように約17%の館(直営4%、指定管理13%)が、自治体事業予算以外からの財源を確保して事業を実施していると答えており、補助金等を活用して自助努力している館があることがうかがえます。しかし、その数は20%に届かず、決して多いとは言えません。厳しい財源状況を考えたときに、補助金の情報や活用方法の情報交換は、課題解決のため必要不可欠であると言えます。



(ii) 職員の研修体制や日常の悩みについて

次に、職員の研修体制や日常の悩みについて問いました。「どのような研修会に参加していますか」（複数回答可）という問いに対して、県や地方公連、市町村主催研修にいずれも約30パーセントしか参加できていないという回答を得ました（グラフ1-5）。また、自由記述では、「少ない職員数で、多くの事業を行っています。職員誰か一人が必ず残って貸館業務や来客対応をしなければならない為、仙台や遠方での研修会には参加できません。」

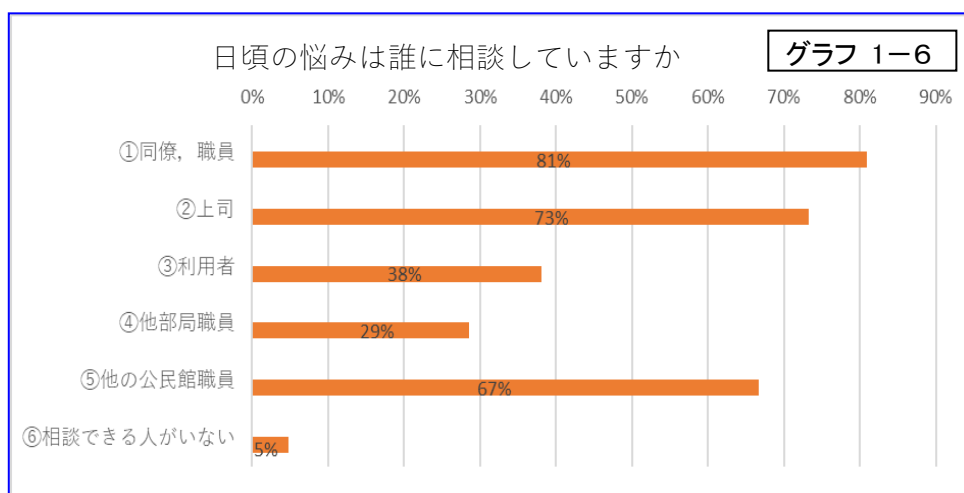
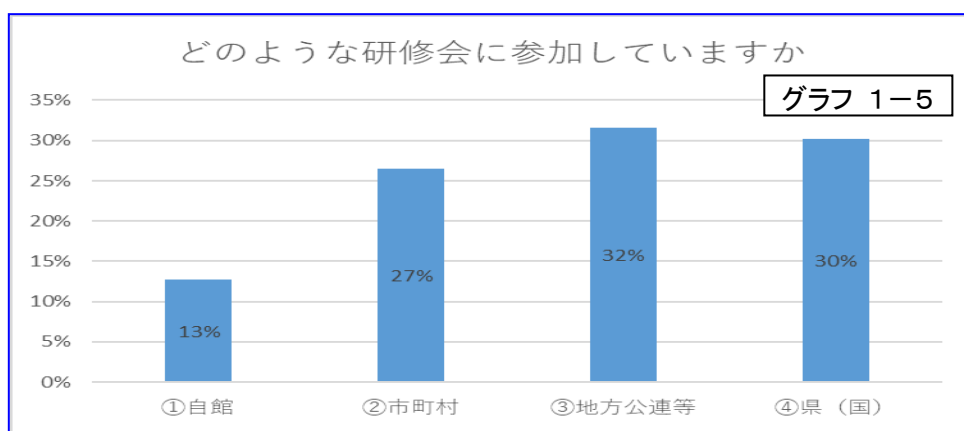
「予算の関係で、希望する研修会に出られない。中央（仙台）での研修会等を、各地域エリアでの開催にしてほしい。」

という要望が寄せられるなど、公民館等職員対象の研修会について、予算面や参加しやすさという面で、「学びたい」という意欲に応える工夫が必要であるということが分かりました。

「日ごろの悩みは誰に相談していますか」の問いに対しては、グラフ1-6のような回答を得ました。「相談する人がいない」という答えは少なかったのですが、「他の公民館職員に相談している」という回答が65パーセントを超えており、自由記述の中でも、

「県内の青年団体とつながり、共に活動したいと考えています。また、当館の担当地域の青少年を県内の既存の青年団体と結び付けたいと思っております。そこで、県内の青年団体や大学生、ジュニアリーダー、シニアリーダーと共に活動したいので、団体およびその代表者、役員を紹介して欲しい」

という意見をはじめ、他館や他団体とのつながりを求める声が多数寄せられました。



(iii) 自由記述より (○成果, 肯定的意見 △課題, 要望)

公民館の人員不足・予算不足については,

△「少ない職員数で多くの事業を行っています。現場を数多くご覧になってください。」

△「現場で働いている職員が当館は3人ということや旧公民館からの引き継ぎ事業とともに、自治組織として行っている事業が多いこともあり、現在マンパワー不足である。その中で、支援として求めたいことは、事業の統廃合などの進め方やシステム作りである」

△「公民館が指定管理施設となり各コミュニティで運営しているが、年々市長部局からの業務が増加しているように思われる。何とかいい手立てはないものか、ご教授願いたい」

△「予算確保や研修会への参加体制等、館によって対応の違いが大きい。公民館長対象の研修が必要ではないか」

という切実な願いが寄せられています。

まちづくりとの関わりについては,

△「なし崩し的に、まちづくり業務がスライドしてきて、本来の業務を圧迫している。」

△「市が協働のまちづくりを推進していることの趣旨を理解し、取り組んでいるが、地域団体が望まないのに市を通して県の補助金事業としてやらざるを得ない状態もある。」

という意見をいただきました。

ネットワークの構築の重要性として,

○「今までどおり公民館職員等の研修会や勉強会の情報提供を継続していただきたい」

△「他の公民館での失敗例（事業・物品購入・文書チラシ配布等、何でもよい）をまとめて公表してほしい。匿名でも可。失敗例こそが最高の教科書となる。」

△「新しい講座、教室を開催したいと思っているが、「講師」や「実施講座」の情報収集に苦慮している。」

というように、参加できなかった研修会の情報や、他館の実践等の情報の共有を求める意見が多く見られました。

県の生涯学習課等、行政機関に対して望むこと

- ・助成事業についての説明会（特に宝くじ助成事業について）の開催。
- ・県生涯学習課が開催している「公民館等職員研修会」の内容がとても良い。もっと多くの職員や館長さんにも参加して欲しい。
- ・地域の実状にあった事業展開が出来るよう、先進地事例などの情報提供や、引き続き、各種研修の場の設定や研修の充実をお願いしたい。

- 若年層の公民館の利用について、魅力的な公民館教室や事業の展開方法の研修会の開催または、公民館の指定管理導入等についての研修会の開催を希望する。
- 県内公民館職員と県内青年団体等が集う場を提供してほしい。
- みやぎ教育応援団の情報発信は、大変参考になった。これからもこういった素晴らしい取り組みを行ってほしい。
- 身近にある教育事務所（当館ならば北部）の先生方等が、大変すばらしいアドバイスをして下さり、とても助かっている。今後もこのような形で良い関係を続けていきたいと願っている。
- 支援は十分していただいている。ただ、教育委員会・生涯学習課以外の課の職員の方々に、指定管理制度のしくみをもう少し周知していただけるよう望む。
- 他の地区の公民館等の行事等、いろいろな情報を共有できるようにしてもらいたい（情報開示）
- 公民館事業等に活用可能な補助事業等の情報提供と、他市町村の特色ある公民館事業の事例紹介。
- 広報紙（公民館だより）に掲載したいので改めて、「公民館のあり方、役割」を県の生涯学習課、市の生涯学習課のとらえ方を示してほしい。当公民館は市の出張所と同じ建物内にあるため。（公民館の役割がわからない人がほとんどなので）
- 生涯学習事業において、いつも「みやぎ出前講座」を利用させて頂いており、とても助かっている。その他、当センターでは移動研修を組み込んでいるが、それでいつも苦勞するのが場所の選定である。できれば、県内にある研修施設（例：被災地の語り部、防災体験施設等）のリストなどを、出前講座のように掲載して頂くと非常に助かる。



この調査を通して、以下のことが明らかになりました。

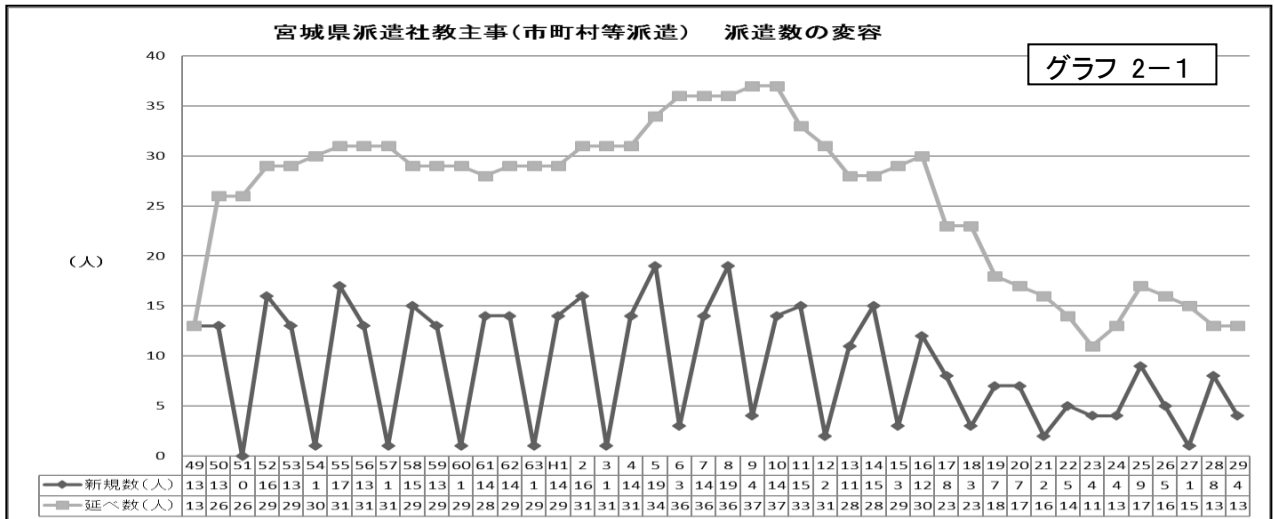
- 本県の指定管理導入率は51%であり、全国平均と比して非常に高い。
- 予算確保の難しさについては、直営・指定管理館共通の恒常的な課題である。
- 各種研修会に参加したいと思っているが、参加にあたっての課題が多い。
 - △職員が少なく、一人でも欠けると事業が止まってしまうので、物理的に参加が難しい。
 - △研修会参加の旅費の予算が十分に確保されていない。
 - △所管部署や公民館長の方針によって、研修会への参加条件や環境が大きく違う。
- 公民館同士、他館の職員同士の横のつながりが求められている。
- 補助金等の情報交換や他館の実践の情報共有等に活用できる、ネットワーク構築が求められている。
- NPOやジュニアリーダー等社会教育団体、青年団等地域団体に加え、企業や各種組合との連携を望む声が多い。

(2) 派遣社会教育主事配置調査から

本県における派遣社会教育主事制度は昭和49年より始まり、グラフ2-1のように推移してきました。

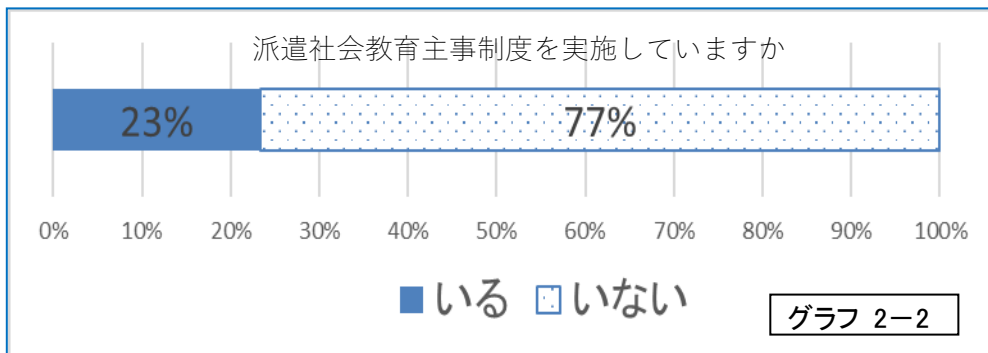
事例の項で述べたように、女川や戸倉をはじめとする復興が円滑に進んだ地域においては、コミュニティづくりのキーパーソンとして、社会教育主事が活躍したことが明らかになりました。特に派遣社会教育主事が中心となって進めてきたみやぎらしい協働教育は、震災前から震災後の活動まで、地域のコミュニティづくり、社会教育・生涯学習事業の推進に大きな成果を上げてきました。

しかし、法改正に伴い平成20年をもって国の補助金が打ち切られると共に、この派遣制度は終期を迎えました。本県ではその後、県予算によって協働教育に特化した独自の派遣制度を平成27年度まで継続し、震災後はその制度を引き継ぐように、地方自治法に基づく派遣制度を活用して、現在13市町の被災地に社会教育主事が派遣されています。しかし、この制度も平成32年度に終期を迎えます。



そこで、全国の派遣社会教育主事制度の現状について47都道府県に対しアンケート調査を実施しました。

「派遣社会教育主事制度を実施していますか」という問いに対して、実施していると解答のあった都道府県は、11都道府県ありました。これは全体の23%にあたります。(グラフ2-2)。全国的に派遣社会教育主事は減少しているものの、2割を超える都道府県が継続実施していることが分かりました。



派遣社会教育主事制度導入の成果と課題については、次のような回答を得ました。

(○成果, 肯定的意見 △課題, 要望)

【成果】

- 事務組合が運営する青年の家へ派遣しているが、専門性を生かして利用の要望に応え、新プログラム開発に寄与できている。
- 教員籍の派遣社会教育主事は、学校・家庭・地域住民との連携推進において、学校現場の実状を十分に把握し、高いコーディネート力を発揮している。
- 幼児の運動指導から学校体育の指導、生涯スポーツの振興、高齢者の介護予防運動までの、スポーツ振興に多大なる貢献があるとして、派遣先からは毎年要望が高い。
- これまで県の人権に関する研修会において、講師等を務めるなど、県下全体の社会・同和教育の牽引役として指導的な業務を行い成果を上げている。
- 派遣社会教育主事は、県が示す課題である事項に重点をおき、県施策・事業も活用しながら、派遣先市町村の実態に応じて、社会教育行政及び生涯学習振興行政の推進に従事している。その結果、県施策・事業を具現化するとともに各市町村の社会教育、生涯学習振興の充実につながっている。
- 市町の行政や社会教育団体に対して、地域の状況を把握し、適切な教育的指導・助言を行なっている。またフットワークよく、県の施策を自治体に浸透させることに役立っている。

【課題】

- △財政当局から打ち切りに向けた協議指示があるなど、予算確保が難しい。
- △人件費が市町村負担のため、規模によっては専門職である社会教育主事を置くことができない。
- △教員籍の派遣社教は、年数が限られているため、長期的展望に立った生涯学習の推進や地域の継続的な体制づくりが弱くなる。
- △他の職員に、派遣社会教育主事の業務内容が理解されていない町村がある。社会教育主事有資格者が少ないため、同一職員の派遣期間が長くなる傾向がある。
- △社会教育主事の資格を有し、人権・同和教育に関する専門性のある人選。
- △厳しい財政状況等により費用負担ができない等の理由により、派遣制度を導入できない市町村がある。派遣制度の成果や効果・メリットを伝え、社会教育主事の派遣制度の導入を検討できるように働きかけていく必要がある。
- △市町村任用の社会教育主事を配置することを派遣の条件としているが、市町村任用の社会教育主事と派遣社会教育主事の連携が十分でない市町村がみられる。
- △資格取得が自己費用となっているので、有資格者が減少の傾向にあり、人材不足となってきている。国庫負担人数が削減され、派遣に伴う県の費用負担が財政的な圧迫となってきている。

派遣社会教育主事制度に係る自由意見

- ・市町村の生涯学習・社会教育行政への支援や県の施策である学校・家庭・地域の連携・協働を推進するためにも派遣社会教育主事制度が効果的と考える。
- ・地域学校協働活動事業やコミュニティスクール導入にあたり、派遣社会教育主事の果たす役割は大きいと考える。
- ・派遣社会教育主事制度の復活を求める声が寄せられているため、それに代わる制度としての「割愛社会教育主事」については、今後情報を集め検討していく余地があると認識している。

- 本県では、これまで派遣社会教育主事制度を導入していない。
- 本県では割愛社会教育主事で市町村支援の実施はしていないが、市町村単独で割愛社会教育主事の設置をしているところはある。（6市町村，7人）
- 社会教育主事は、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた地域と学校の連携・協働の推進には欠かせない存在である。県、市町村がタッグを組み、県全体で進めるために、派遣社会教育主事制度は有効であると考える。
- 県費負担派遣社会教育主事制度は廃止済みであるが、自治法派遣の中で、社会教育・生涯学習部門に派遣している例はある。（6市→8人）
- 本県では、派遣社会教育主事が、県の推進している『コミュニティスクールを核とし地域協育ネットの仕組みを生かした、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「〇〇型地域連携教育」』を充実するにあたっての中心的な役割も担っている。財政面での課題も多くあるが、今後も継続して派遣していくための、様々な方策を検討していきたいと考えている。
- 派遣社会教育主事制度廃止後、「〇〇社会教育応援隊」事業を実施し、県内の社会教育主事を市町村の求めに応じて派遣し、指導・助言が行えるようにしている。
- 交付税措置に沿った市町による適正な社会教育主事の配置をお願いしていくしかない。併せて、県と市町が一体となって実践形式による人事育成を行っていかねばならない。
- 本県の市町村の社会教育主事設置率は51%であり、1万人以上の市町村の配置は78%である。今後とも国社研の社会教育主事講習【B】の会場を市町村に周知し、社会教育主事の養成を図っていききたいと思う。



この調査を通して、以下のことが明らかになりました。

- 全国的に派遣社会教育主事は減少しているが、11都道府県が派遣制度を継続実施している。
- 派遣に伴う県の費用負担が財政的な圧迫となっている。
- 社会教育法の改正、新学習指導要領、「社会に開かれた学校」、いずれも地域コーディネーターの必要性がうたわれている。財源の問題が解決できれば、多くの都道府県が派遣社会教育主事制度の復活を願っている。
- 派遣の人員費を、市の場合 1/2 負担、町村 1/3 負担と設定し、県との持ち分の割合を工夫して制度を存続している都道府県がある。（3都道府県）
- 一部派遣の人員費について、自治法派遣制度を活用している県がある。（宮城県も含め2県）
- 市町村単独で「※割愛」制度を活用して社会教育主事の設置をしているところがあり、市町村との交渉により増員の可能性もある（宮城県も現在4名派遣）。

※「割愛」とは、地元の学校職員から転用され、行政職に採用されること。人員費は採用先の市町村等が負担する。

8 考察

視点1 震災前から震災後にかけてのコミュニティの変化を類型化し、コミュニティづくりが成功した要因や、それを阻害する要因を明らかにする。【コト】

【類型A】 (過去にしっかりしたコミュニティ → 震災 → 新しいコミュニティ)

・米山公民館 ・女川地区 ・名取市公民館

コミュニティづくりが成功した要因

- 震災前から継続したリーダー（地域指導者・公民館長等）の存在
- 強いリーダーシップ
- 自治意識を育てる仕掛け・取組
- 社会教育事業を通して作られた人間関係が災害時の大きな力になった

阻害する要因や課題

- ▲持続可能な取り組みのための後継者育成が難しい
- ▲青少年の参加が少ない。行事に参加しない
- ▲行政の具体的（資金，環境）支援

【類型B】 (多様なコミュニティ → 震災 → 新しいコミュニティ)

・NPOISHINOMAKI2.0, 「 」(かきかっこ) ・NPO冒険あそび場

コミュニティづくりが成功した要因

- 「目的でつながる」新しいコミュニティ
- 青少年の活動促進
- SNS等新しいコミュニケーションツールの活用
- 地域の自立した活動への移行

阻害する要因や課題

- ▲若者，NPOの活動に対する学校・家庭の理解不足
- ▲資金不足
- ▲持続可能な活動への不安（資金，人材，行政支援）
- ▲行政の縦割り・壁

【類型C】 (過疎等の問題，伝統・産業等が衰退気味であったコミュニティ → 震災 → 新しいコミュニティ)

・鮎川小学校 ・戸倉地区 ・鳴子の米作り

コミュニティづくりが成功した要因

- 地域指導者・行政職員等リーダーの存在
- 地域の伝統芸能・文化・産業等，地域コンテンツの活用
- 自治意識，自立した取組への移行

阻害する要因や課題

- ▲行政の壁・垣根
- ▲震災とは別の継続的な地域課題

【考察】

震災の津波被害等により，地域や学校で伝統的に行われてきた祭りや郷土芸能等は，太鼓や装束等が失われ消滅の危機にありましたが，それに携わってきた人々の熱意や全国からの支援により復活するなど，現在も人々の心の拠り所として，コミュニティ再生に大きく寄与していることが分かりました。

みやぎらしいコミュニティづくりに効果があったのは，社会教育推進の鍵とも言われてきた3つの【ひと】，「外から入ってきた【ひと】（いわゆる）よそもの」「若い【ひと】（いわゆる）わかもの」「既成概念，しがらみにとらわれない発想と行動力をもつ【ひと】」であったと言えます。

NPOやボランティア活動の阻害要因のひとつとして，学校や家庭の見方があることが分かりました。部活との兼ね合い，過去の事例から来る偏見等が課題となっています。一方，部活動は指導者の指導体制や勤務実態問題も絡み，今日的課題としてその問題点を指摘されています。放課後の過ごし方や部活動中心の課外活動のあり方そのものが問われています。

協働教育を推進していた地域や，協働による地域課題の解決や，町おこし等に取り組んでいた地域は，震災後，コミュニティの再生・復興の進みが速かったと言えます。

視点2 それぞれの取組におけるキーパーソンについて調査し，コミュニティづくりの中心となる人材の育成，地域からの発掘等について，その有効な方法を探る。【ひと】

キーパーソン

- ・地域の伝統芸能指導者
- ・派遣社会教育主事
- ・学校の管理職，職員（社会教育主有資格者）
- ・公民館長
- ・地域人材（区長，婦人会会員，民生委員）
- ・NPO職員
- ・多様な経験と人脈を持つ行政職員
- ・他から震災復興を目的に来たボランティア 等

人材の育成・発掘等についての有効な方法や要因

- 地域の伝統芸能・文化等の活動による郷土愛の涵養
- 地域コンテンツの活用
- 行政経験を発揮しての具体的取組
- 強い目的意識（郷土愛，自分のできることは何か？）

○オールみやぎの旗手＝「よそもの」の活躍＝都市型地域づくりリーダー

課題

- ▲持続可能な取組のための後継者やフォロアーの育成
- ▲行政の具体的支援
- ▲震災とは別の継続的な地域課題

【考察】

- (1) コミュニティづくりが成功した地域には、必ず核になる人がいる。共通するのは「郷土愛」
- (2) 地域指導者、リーダーへの支援、ネットワークづくり支援、フォロアー
- (3) 多様なキーパーソンをつなぐ機能、プラットフォームの構築
- (4) 震災からの復興の取組、地域活動に、専門職である社会教育主事が大きく寄与している
- (5) NPO、ボランティア団体への継続的な支援が必要である。

地域において、住民と関係機関の調整役を担ったり、住民の学ぶ意欲や力を引き出したりする人材の育成・確保が求められています。また、住民の学びや地域活動を継続性のあるものにしていくために、住民同士のネットワークづくりや活動の組織化を支援し、その中から活動を牽引するリーダーとなる人材を育成していくことが必要であるということが分かりました。

地域の学びを充実させていくにあたっては、高齢者世帯の増加、震災による地域コミュニティの縮小等が課題となっています。鮎川地区や、戸倉地区のように、高齢者がこれまで培ってきた経験・知識を活かし、地域で活躍する機会を設けることにより、若い世代との交流の促進と地域の学びの活性化につなげていくことが必要ということが明らかになりました。また、鳴子の米作りプロジェクトでは、行政職員と地域リーダーが協力し、地域をダイナミックに巻き込んで、公民館を拠点に極めて民主的な手法で地域課題を解決し、未来を切り拓いていました。

人材育成の方法として、現在各地で開催している「地域づくり研修会」による、地域コーディネーターの育成の継続実施や、参加者が主体的に企画運営に関わる「公民館等研修会」の内容や形態を改善・工夫しての実施があげられます。また、公民館職員に加え、公民館長や多くの部署の行政職員にも、参加を積極的に働きかけていくことで、「オールみやぎ＝みんなで学ぶこと」の理念で、地域の力を高めることにつながっていくと考えられます。

また、冒険あそび場の調査で指摘しているように、育ったリーダーや住民組織への継続的な支援も重要であることが分かりました。

視点3 コミュニティづくりの拠点となる公民館等施設や、核となる社会教育主事制度の現状と課題、改善策を明らかにする。【モノ】

運営上の工夫や学ぶべき手法

- 目的意識を持った職員の姿勢
- みやぎの協働教育の実践の積み重ねによる地域のカ
- 社会教育主事、派遣社会教育主事の活躍
- 「目的でつながる」新しいコミュニティづくりの効果

課題と改善策

- ▲直営、指定管理共通に職員不足と資金不足
- ▲職員の資質向上のための研修の確保（研修費・勤務シフト）
- ▲助成金や実践情報共有のための、公民館同士のネットワークづくり
- ▲社会教育主事有資格者の活用

【考察】

女川や戸倉をはじめとする復興が順調に進んだ地域においては、コミュニティづくりのキーパーソンとして、社会教育主事が活躍した例が多いことが明らかになりました。宮城県独自に震災前から協働教育に特化した派遣制度によって「みやぎらしい協働教育」を推進してきたこと、震災後に13の自治体に派遣社会教育主事が配置されたことによって大きな成果を上げてきたのです。派遣社会教育主事が自治体からいなくなることは、宮城県の社会教育を大きく左右する課題です。国の施策として推進が求められている地域学校協働活動やコミュニティスクールの推進に欠かせないのが地域の社会教育主事であり、地域コーディネーターです。

したがって、地域の社会教育主事を育てることが急務です。宮城県独自の社会教育主事養成・活用方法を探り、各自治体における社会教育主事養成を県が支援する体制づくりを進めるなどの対策が求められています。

また、県内の小中学校における地域連携担当教員の配置率は100%ですが、必ずしも社会教育主事有資格者が担当しているわけではなく、その活用方法が課題となっています。

名取市の公民館のあり方を住民と協働で探る取組からは、「職員と市民の意見交換の中から作り上げていった過程」「市民目線でビジョンをまとめた点」「地域課題に向き合うことの重要性を示した点」「職員がどのような役割を果たしたらよいのかに正面から取り組んだ点」「市民と職員が共に学び、育つという観点を明示した点」を学びました。社会教育における行政の役割、一つの手法として、他の自治体でも参考になる取組です。

また、地域づくり、コミュニティ形成の拠点となる公民館を目指すためには、米山公民館の取組が大きな参考になります。ここでは、様々な立場でのそれぞれのメンバーの強い責任感とやる気、リーダーシップが活気のある公民館活動を生み出し、地域、人を動かす原動力になるということを強く感じました。「させられている」という思いから「している」という思いへ、主体性・自主性が地域活動を支える大きな力となっていました。キーパーソンである大瀧館長の米山（西野）地区に対する熱い思いと強いリーダーシップが、米山公民館における事業・活動の活性化につながっています。

9 審議のまとめ

これまで述べてきたように、第34次宮城県社会教育委員の会議では、

世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくり－震災からの学びを通して－をテーマに、宮城県の社会教育を取り巻く今日的課題と東日本大震災後の現状や実態について調査と分析を行い、審議を積み重ねてきました。

各地域の活動を支援していくために、「震災からの学び」「宮城県公民館実態調査、全国派遣社会教育主事調査から」の2点について審議内容をまとめ、具現化のための具体的な施策と共に、提言したいと思います。

【震災からの学び】震災からの復興には、以前から育まれてきたコミュニティ、地域リーダーの力が大きかったこと。

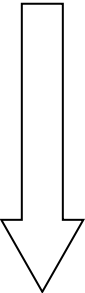
【震災からの学び】地域コミュニティの再生・復興のために、公民館の果たした役割は極めて大きいこと。今後もその機能の充実が求められていること。その大きなポイントは「ひと」であること。とりわけ、社会教育主事が果たした役割は極めて大きかったこと。

(県調査) 宮城県内の指定管理公民館の割合は51%と半数を超えている。

(県調査) 指定管理制度の大きな課題は、「民間活用」と「経費削減」のバランス。

(県調査) 公民館の事業費とマンパワー不足は、直営館、指定管理館の共通課題。

(県調査) 県に期待することは、研修機会や相談機能の充実、情報提供、ネットワークの構築。

- 
- ・公民館における学び支援機能と地域づくり機能を充実させること。
 - ・世代を超えた関わり合いを促すための異年齢交流事業への支援が求められること。
 - ・公民館職員研修会の拡充の必要性。
 - ・市町村職員等の社会教育主事講習受講への積極的な働き掛けが必要なこと。
 - ・教育事務所機能の充実・強化が求められること。具体的には、①公民館訪問事業の拡充とその共有②公民館への相談機能の充実。
 - ・公民館ネットワークの構築が求められていること。

公民館機能の充実

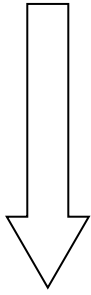
【震災からの学び】目的でつながる新しいコミュニティが、地域活動において成果を上げていること。

【震災からの学び】地域コミュニティの再生、新たなコミュニティづくりのためには、行政と地域の教育機関、NPO、企業等との、垣根を越えて連携する「オールみやぎ」で取り組むことが求められていること。

(全国調査) 財政的に厳しい現状の中、11都道府県が派遣社会教育制度を継続実施。

(全国調査) 派遣社会教育主事制度のメリットや成果を踏まえた社会教育主事の育成が必要。

(全国調査) 県・市町村の費用分担や割愛制度等、方法を工夫して社会教育主事を派遣している実例。



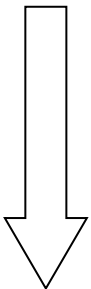
・社会教育主事の育成と活用，割愛制度による派遣社会教育主事の拡大が望まれること。
・社会教育主事有資格者にそのスキルを発揮してもらうためのネットワークづくりと研修（学び直し）の充実が必要なこと。
・「地域学校協働活動」と連動した市町村の社会教育主事育成が急務であること。
・専門性の高い市町村職員，指定管理職員を育成する研修会の拡充が望まれること。
・地域連携コーディネーター育成事業の推進が必要なこと。

「みやぎらしい」コミュニティを支える人材育成事業の充実

【震災からの学び】ボランティア団体やNPO等の新しい力が，復興・再生に寄与したこと。

【震災からの学び】子どもや青年の地域活動，伝統芸能等の活動が地域に夢や希望を与えてくれたこと。

【震災からの学び】「ジュニアリーダーの育成」「各種リーダーの育成」「みやぎらしい協働教育」等，これまで取り組んできた事業の成果が，各地で見られたこと。また，PTA，子ども会，青年団体，婦人会等の社会教育関係団体も，地域活動に寄与していたこと。



・ジュニアリーダー育成事業の充実・強化が必要なこと。ただしそこには，学校の理解・協力が不可欠であること。
・新たな青少年リーダー育成事業（自然の家主催事業等）の実施が望まれること。
・子どもの伝統芸能，ふるさと学習等，地域に根ざした取組への支援が必要なこと。
・地域の青年活動の支援とネットワーク化（特にNPOと学校をつなぐ機能や役割）が望まれること。
・青少年団体への支援強化が必要であること。

青少年の地域活動の充実

【震災からの学び】協働教育に取り組んできた学校は，復興や地域づくりの核となり，関わり合う中で子どもと大人が共に達成感や自己有用感を実感できたこと。



・社会に開かれた教育課程の充実が望まれること。
・社会教育主事有資格者の積極的な地域連携担当への任用等，その活用が求められていること。
・「協働教育」「地域学校協働活動」の一層の推進が望まれること。

学校教育との連携

10 提言

提言 1

公民館機能の充実

具現化のための具体的施策

- 学び支援機能と地域づくり機能の充実
- 異年齢交流事業実施への支援
- 公民館職員研修会の拡充
- 市町村職員等の社会教育主事講習受講への積極的な働き掛け
- 教育事務所機能の充実・強化
 - ・公民館訪問事業の拡充とその共有
 - ・公民館への相談機能の充実
- 「(仮)公民館ネットワーク事業」の検討

提言 2 「みやぎらしい」コミュニティを支える人材育成事業の充実

具現化のための具体的施策

- 社会教育主事の育成・活用
 - ・割愛制度による派遣社会教育主事の拡大
 - ・社会教育主事有資格者のネットワークづくりと研修（学び直し）の充実
 - ・「地域学校協働活動」と連動した、市町村の社会教育主事育成
- 専門性の高い市町村職員，指定管理職員を育成する研修会の拡充
- 地域連携コーディネーター育成事業の推進

提言3

青少年の地域活動の充実

具現化のための具体的施策

- ジュニアリーダー育成事業の充実・強化
(学校の理解・協力が不可欠)
- 新たな青少年リーダー育成事業の実施
 - ・自然の家主催事業
- 子どもの伝統芸能、ふるさと学習等、地域に根ざした取組への支援
- 地域の青年活動の支援とネットワーク化(特にNPOと学校をつなぐ機能・役割)
- 青少年団体への支援強化

提言4

学校教育との連携

具現化のための具体的施策

- 社会に開かれた教育課程の充実
- 地域連携担当教員の活用
 - ・社会教育主事有資格者の積極的な地域連携担当への任用
- 「協働教育」「地域学校協働活動」の、一層の推進

さらに、震災からの学びを生かし、持続可能なものにするために、「オールみやぎ」の具体的な行動目標として、以下を提言します。

「オールみやぎ」の取組

- ◎行政、地域の教育機関、NPO、企業、社会教育関係団体の情報共有とネットワーク化の推進
- ◎みやぎらしい取組の蓄積と、積極的な発信

11 資料

(1) 審議の経過

第1回会議 平成28年 6月13日(月) (宮城県漁信基ビル)

- ・委嘱状交付
- ・第34次テーマについて(今日的課題についてフリートーク)

第2回会議 平成28年 8月26日(金) (宮城県自治会館)

- ・宮城県の社会教育の現状について
- ・それぞれの立場から社会教育の現状についての話し合い

第3回会議 平成28年11月2日(水) (宮城県行政庁舎)

- ・テーマ設定に向けた研修
「公民館を中心とした社会教育の現状と課題について教育事務所より説明と質疑応答」
「派遣社会教育主事の取組についての報告」

第4回会議 平成28年12月21日(水) (宮城県行政庁舎)

- ・第2回、第3回の会議内容を受けたテーマ案の審議

第5回会議 平成29年 2月14日(火) (宮城県自治会館)

- ・テーマの決定
- ・今後の審議計画について

第6回会議 平成29年 5月11日(木) (宮城県自治会館)

- ・サブテーマについての審議
- ・アンケート調査の内容、方法について

意見書に関わるアンケート調査の実施

(1) 派遣社会教育主事に関する調査

対 象 47都道府県社会教育生涯学習担当
調査期間 平成29年6月3日～7月3日
調査内容 各都道府県における派遣社会教育主事の配置状況

(2) 公民館等社会教育施設に関する調査

対 象 県内275公民館、公民館類似施設(コミュニティセンター等)
調査期間 平成29年8月7日～11月15日
調査内容 公民館の実態および、公民館活動における課題と要望等

第7回会議 平成29年 8月1日(火) (宮城県行政庁舎)

- 審議テーマの捉え方の整理と、テーマに迫る3つの視点の整理
- 現地聴き取り調査の実施内容の協議(聴取場所, 聴取内容)

現地聴き取り調査の実施

- * 第1回 石巻市立鮎川小学校 平成29年8月 6日(日) 6名参加
地域で廃れていた伝統芸能「牡鹿銀輪太鼓」の再生による地域の復興とコミュニティづくり
- * 第2回 石巻高校生カフェ「」, ISHINOMAKI2.0 平成29年8月 6日(日) 6名参加
高校生, 若者NPOによる, 新しいコミュニティづくり
- * 第3回 名取市公民館市民ワークショップ 平成29年9月 7日(木) 3名参加
住民参加型まちづくりワークショップの開催
- * 第4回 南三陸町戸倉地区 平成29年9月 7日(木) 3名参加
「みやぎの協働教育」からつながったコミュニティ地域再生, 伝統芸能による地域再生
- * 第5回 冒険あそび場 平成29年9月13日(水) 3名参加
震災後の子どもの遊び場づくり, コミュニティづくりの取組
- * 第6回 女川町 平成29年9月20日(水) 6名参加
地域の方と派遣社会教育主事による新しいコミュニティづくり
- * 第7回 鳴子の米プロジェクト 平成29年9月30日(土) 2名参加
公民館職員, NPO, 地域の人々, 3者コラボによる地域興し, 地域課題解決の取組
- * 第8回 登米市米山公民館 平成29年10月2日(月) 4名参加
指定管理による公民館運営 人の集まる公民館運営

第8回会議 平成29年11月27日(月) (宮城県行政庁舎)

- 現地聴き取り調査結果の報告と意見交換
- 3つの視点からの分析と, 意見書の構成について

第9回会議 平成30年 1月25日(木) (宮城県自治会館)

- 第34次意見書第1次案及び概要版の内容の検討

第10回会議 平成30年3月19日(月) (宮城県行政庁舎)

- 第34次意見書第2次案の検討—最終案の編集

(2) 第34次宮城県社会教育委員名簿

No	氏 名	役 職 名	備 考
1	相澤 美和	富谷市教育委員会教育総務課長	
2	伊勢みゆき	NPOまなびのたねネットネットワーク代表理事	
3	齊藤 康則	東北学院大学准教授	
4	坂口 清敏	上杉チャネル元代表	
5	佐々木淳吾	東北放送アナウンサー	
6	佐々木とし子	宮城県地域活動（母親クラブ）連絡協議会長	副議長
7	澁谷 秀昭	前大崎市教育委員会委員長	議 長
8	杉山 昌行	宮城県PTA連合会副会長	
9	鈴木 孝三	色麻町立色麻中学校長	
10	鈴木 正博	公募委員	
11	田中 康義	宮城県東松島高等学校長	
12	千葉加奈子	宮城県青年団連絡協議会会長	
13	中路 淳子	大崎市立宮沢小学校長	
14	星 美保	気仙沼市家庭教育推進協議会会長	
15	星山 幸男	東北福祉大学教授	
任 期 平成28年5月1日から平成30年4月30日まで			

○ 事務局名簿（教育庁生涯学習課）

1	新妻 直樹	課長	
2	今野 勝美	社会教育専門監	
3	高橋 秀明	副参事兼課長補佐（総括担当）	
4	吉田 浩之	課長補佐（社会教育支援班長）	担当班長
4	蛭名 博人	課長補佐（同副班長）	主担当
5	丹野 涉	主 幹（同支援班）	
6	菅原 綾	主任主査（同支援班）	
7	山田 賀子	課長補佐（生涯学習振興班長）	
8	成瀬 啓	課長補佐（社会教育推進班長）	
9	石塚 靖明	課長補佐（協働教育班長）	

むすびに

第34次宮城県社会教育委員の会議意見書を2年間にわたる協議や調査研究を通して、発刊することができました。

宮城県社会教育委員の会議意見書は、その時代における社会的課題をとらえ、解決に向けた方策等を、行政機関や社会教育関係者、団体等に発信し続けてきました。「青少年教育の振興」、「社会教育と学校教育の連携・融合」、「地域教育力の活性化」をテーマとしたこれまでの意見書が、「合宿通学」「学校支援ボランティア」「協働教育」等の事業に反映されたり、その展開を支援するなど先導的な役割も果たしてきました。

平成23年3月に発生した東日本大震災は、我が県に甚大な被害をもたらし、学校や公民館等の社会教育施設の被災、避難や移転による地域社会の崩壊、心の喪失感等、生活を取り巻く環境は大きく変わりました。あれから7年経過した今、被災地においては、「復旧の姿」は少しずつ形になって見えてきたものもあります。それは、地域コミュニティ（力）と人と人のつながり、キーパーソンの存在、子どものパワー、それらを支える公民館等の社会教育施設が震災からの復旧・復興に大きな役割を果たしていることでした。

第34次宮城県社会教育委員の会議では、「世代を超えて紡ぎ合う、みやぎらしいコミュニティづくり - 震災からの学びを通して - 」をテーマに、現地調査、アンケート調査等可能な限り現地の「生の声や姿」に触れ、しっかりと聞き取ることを調査研究の柱としました。

震災からの学びを通して、①社会教育主事や地域のリーダー（人材）育成 ②地域に根ざした社会教育関係団体、NPO等の支援 ③伝統芸能等をとおした子どもの姿（青少年教育の充実）④公民館等社会教育関連施設（特に職員の資質向上のための研修）が、復旧・復興の大きなポイントであることを確信しました。

【行政の「各課・部署」の壁を越えた取組。命を守るために「どここの担当…」なんて言っていられなかった。教育委員会と首長部局ががっちりタッグを組んだ「オール女川」の取組が自然とできあがり、現在も続いています。】

これは、女川公民館を訪問した時の、震災を体験した社会教育主事の言葉です。この女川から学ぶべき事は、行政、関係団体、NPO、企業等の情報共有とネットワーク化を進め、「オールみやぎ」で復興・復旧、地域づくりに取り組む事の大切さです。

終わりに、現地調査、聞き取りに快く応じ、対応していただいた各施設、公民館、各種団体やNPOの皆様方、アンケートにご協力いただいた県内外の皆様方、宮城県教育庁生涯学習課の皆様方に感謝とお礼を申し上げます。この提言書が多くの皆様に読まれ、活用していただく事を願い、むすびとさせていただきます。

第34次社会教育委員の会議 議長 澁谷 秀昭

※ 本意見書の関連資料については、宮城県教育庁生涯学習課のホームページに掲載しているので、御活用ください。

<掲載場所> <http://www.pref.miyagi.jp/site/syougaisingikai/syakyouinmain34.html>

